

平成14年9月5日(木曜日)第3回定例会

出席議員(22名)

1番	佐藤清	議員	2番	松田孝	議員
3番	猪倉謙太郎	議員	4番	石川忠義	議員
5番	荒木春吉	議員	6番	安孫子市美夫	議員
7番	柏倉信一	議員	8番	鈴木賢也	議員
9番	伊藤忠男	議員	10番	高橋秀治	議員
11番	高橋勝文	議員	13番	新宮征一	議員
14番	佐藤穎男	議員	15番	伊藤諭	議員
16番	佐藤暘子	議員	17番	川越孝男	議員
18番	内藤明	議員	19番	松田伸一	議員
20番	那須稔	議員	21番	佐竹敬一	議員
22番	遠藤聖作	議員	24番	井上勝	議員

欠席議員(2名)

12番	渡辺成也	議員	23番	伊藤昭二郎	議員
-----	------	----	-----	-------	----

説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六	市長	安孫子・也	助役
渋谷勝吉	収入役	大泉慎一	教育委員長
奥山幸助	選管委員長	武田浩	農業委員会会長
兼子昭一	庶務課長	荒木恒	企画調整課長
秋場元	財政課長	宇野健雄	税務課長
井上芳光	市民課長	石山修	生活環境課長
安彦守	土木課長	片桐久志	都市計画課長
鹿間康	下水道課長	安達勝雄	農林課長
兼子善男	商工観光課長	尾形清一	地域振興課長
安食正人	健康福祉課長	小松仁一	会計課長
浦山邦憲	水道事業所長	那須義行	病院事務長
大谷昭男	教育長	芳賀友幸	管理課長
芳賀彰	学校教育課長	斎藤健一	社会教育課長
石山忠	社会体育課長		選挙管理委員会
		三瓶正博	事務局長
安孫子雅美	監査委員	布施崇一	監査委員長
	農業委員会		事務局長
真木憲一	事務局長		

事務局職員出席者

安孫子勝一	事務局長	鈴木一徳	局長補佐
月光龍弘	庶務主査	大沼秀彦	主任

議事日程第2号

平成14年9月5日(木)

再 開

日程第 1 一般質問

散 会

第3回定例会

午前9時30分開議

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問通告書

平成14年9月5日(木)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答弁者
1	新年度予算編成について	新年度予算編成についての基本的な考え方について 観光行政の取り組み方について 危機管理対策について(GISシステムの導入について)	7番 柏倉 信一	市長
2	ポスト緑化フェアについて	緑化フェア成功についての所見は	4番	市長
3	台風6号の被害と今後の対策について	観光アドバイザーの新設について 被災地の復旧状況とその被害額の見通しについて 日田地区及び本楯地区の今後の対策について	石川 忠義	市長
4	市立保育所の施設整備と労務管理について	にしね保育所のグラウンド整備について なか保育所の送迎に際しての危険解消と山形森林管理署官舎の買収について 職員の労務管理について		市長
5	農業問題について	就農準備講座について	8番	市長
6	地産地消について	地域文化、自然環境などを生かしたグリーンツーリズムの取り組みと都市との交流事業の取り組みについて 仮称広域農業振興公社設立構想について 食農教育の取り組みについて 地場産農産物の学校給食への取り組みについて	鈴木 賢也	市長 教育委員長
7	市町村合併について	合併促進について	6番 安孫子 市美夫	市長

再 開 午前 9 時 3 0 分

佐藤 清議長 おはようございます。

これより本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は、渡辺成也議員、伊藤昭二郎議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第 2 号によって進めてまいります。

一般質問

佐藤 清議長 日程第 1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は 1 議員につき答弁時間を含め 1 時間 3 0 分以内となっておりますので、質問者は要領よく、かつ有効に進行されますよう御協力願います。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよくとらえられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

柏倉信一議員の質問

佐藤 清議長 通告番号 1 番について、7 番柏倉信一議員。

〔7 番 柏倉信一議員 登壇〕

柏倉信一議員 おはようございます。

緑政会の一員として、当面する市政の課題と展望を踏まえ、私の意見も交え、質問や提言をさせていただきます。

我が寒河江市が全国都市緑化フェア開催に向けて名のりを上げたのが 5 年前。市長を先頭に関係機関、関係団体と連携のもと、市民一丸となって緑化フェア成功に向けて取り組んでまいりました。

我が寒河江市にとって 50 年に一度あるかないかと言われる一大イベントであり、58 日間という長丁場、万全の態勢で臨んだことは御案内のとおりであります。不安と期待が脳裏をかすめたのは私一人ではなかったと思います。

しかし、ふたをあけてみれば大成功。当初、寒河江会場、新庄会場合わせて 50 万人を集客目標に掲げたのが、我が寒河江会場に会期中における来場者数は 73 万 1,256 人と、予想をはるかに上回る数字でした。

このたびの緑化フェアの大成功が、低迷する経済状況の中で市民に大きな自信と活力を与えてくれたことは間違いありません。また、県内外に寒河江市の存在を大きくアピールすることができました。

私自身も緑化フェアに参加できたことを誇りに思います。緑政会所属議員と会期中 4 日間、市主催で延長した「さがえ花咲かフェア」で 1 日、合計 5 日間ボランティアを務め、同期当選の有志と少しでも寒河江のイメージアップにつながればと、会場周辺や人目につくところの環境美化に、ごみ拾いを早朝 3 回やらせていただきました。

このたびのボランティア活動が私に教えてくれたのは、当たり前のことではありますが、議論も大切だが、現場で身をもって体験することも必要なことであるということでもあります。入場ゲートでチラシを配ったり、車椅子の貸し出しをやったり、迷子札を配りながら、来場者の方々とじかに接することでさまざまな場面に直面し、気がついたことが数多くあり、いい勉強をさせていただきました。このたびの貴重な経験を議会活動にも生かしていきたいと考えております。

それにつけても暑かった。連日 30 度を超す猛暑の中、さまざまなトラブルに対処しながら最後まで務めてくれた会場関係者、ボランティアの方々に心から敬意と感謝の意を表します。そして、このたびの緑化フェアを大成功に導いた佐藤市長の強力なリーダーシップに拍手を送りたいと思います。このたびの大イベントの成功が今後の市政運営に大いに生かされることを信じてやみません。

さて、間もなく新年度予算編成に着手することと思いますが、通告番号に従い質問に入らせていただきます。

来る平成 15 年度は、現在の景気状況から見て市民税の伸びは期待できないのではないかと感じております。マスコミを通してさまざまな景気対策が叫ばれていますが、即効性のあるものは見当たりません。

財務大臣の諮問機関である財政制度審議会並びに財政制度分科会がことし 6 月 3 日答申した平成 15 年度予算編成の基本的な考え方によれば、総論において改革断行予算の継続、財政規律の堅持、効率化の推進をうたっております。

年々新規に発行される巨額の国債が、市場の消化能力を一步一步飽和状態に近づけている現状であり、現行の制度・施策が継続することを前提とした平成 14 年度予算の後年度歳出歳入への影響試算によれば、平成 14 年度には 30 兆円となっている歳出と税収などの差額が、平成 17 年度には 40 兆円を超えると試算されています。

我が国の国・地方の債務残高対 GDP 比は 150% を超える水準にあり、さらに増加が見込まれる現状であり、

当分緊縮財政が続くそうです。

しかし、我が寒河江市を取り巻く環境は必ずしも暗いものばかりではありません。9月16日には東北自動車道27.1キロが開通します。高速道路の整備率が全国46番目の山形県が、このたびの開通で41番目に上がりました。全国的にはまだまだ低いレベルではありますが、道路公団の民営化や高速道路の整備見直しが叫ばれている今日、まさにタッチセーフであります。何より我が寒河江市にとってますます交通の便がよくなります。山形自動車道、東北中央自動車道、新幹線、空港と、どの交通機関を活用するにも非常によい環境にあります。そして、全国に名を知らしめたこのたびの緑化フェアの大成功。

市長はこうした状況を十分視野に入れた中で寒河江市の展望を考えておられると思いますが、市の予算は市民の命と暮らしをどのように守っていくのか最大の意思表示でありますし、市民に夢と活力を与える源でもあります。

ITバブルの崩壊、株価の急落、失業者の増大など、経済状況は一段と厳しさを増しており、歳出面での徹底した見直し、抑制が必要ですが、一方で寒河江市の展望を踏まえ、重点分野には必要な予算を配分する、いわゆるメリ張りのきいた予算編成が必要と考えます。

緑化フェアという大イベントが終了して、今後の寒河江市の展望をどのようにとらえておられるのか。そして、厳しい財政状況の中で新年度の予算編成にどのような方針で臨まれるのか、基本的な考え方について伺います。

次に、観光行政について伺います。

前段でも申し上げましたが、緑化フェアを大成功におさめたことによって、今後の寒河江市の展望が大きく開けてきたと確信しておるところであります。とりわけ今後の観光行政にどのように反映させるのかが当面、重要なことであると考えます。

最上川ふるさと総合公園跡地利用、(仮称)最上川寒河江緑地整備、駅前開発事業では電線の地中化も決定しました。着々とハード面が整備されつつあります。あとは財政面や優先順位の問題がありますが、慈恩寺資料館あたりがポイントではないかと考えられます。いずれにせよ最上川ふるさと総合公園・駅前・チェリーランド・慈恩寺の四つの寒河江市として整備すべき核が完成に近づきつつあり、あとは私の持論である、寒河江・西村山が一体となった年中無休・一日周遊観光ルートのPR、宣伝が大切であると考えます。

そうした中、6月27日開催された「全国花のまちづくり山形大会」において、西村山広域行政事務組合で作成された広域観光マップ「月山さくらんぼ街道と最上川べに花街道が結ぶ虹色の故郷」が参加者に配布されました。大変よいことと喜んでおります。

そこで伺いますが、世はまさにIT時代。寒河江市のホームページにもこうした広域観光マップを掲載すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

また、寒河江市のホームページには飲食関係がありません。ほかからお越しの方によく聞かれることに「寒河江は焼き鳥がおいしいとのことですが、どこか紹介してください」「ラーメンがおいしいといいますが」とよく言われます。こうしたことも、飲食店組合など関係団体と連携をとり、PRを大いにすべきと考えます。

緑化フェアの真の成功は、リピーターの拡大・確保であり、経済効果に結びつけなければなりません。「花・緑・寒河江」のイメージが残っているうちに素早い対応が必要と考えます。

去る8月21日、議員懇談会に花・緑・せせらぎ推進課の新設が報告されました。今後、ますます「花・緑・せせらぎで彩るまちづくり」を推進する意思表示と解釈しております。

こうしたこれまでの環境を十分生かし、緑化フェア来場者を対象としたアンケート調査の結果なども精査した中で、ぜひとも検討していただきたいのは、花・緑を目玉にした定期的なイベント開催であります。

こうした観光行政について、私の提言も含め、新年度予算にどのように反映していかれるのか、市長の見解を伺います。

次に、危機管理対策について伺います。

ことし7月11日、台風6号が我が寒河江市にも大きな被害をもたらしました。私の日田地区においても最上川、寒河江川の増水で内川の水をのみ込むことができず、さくらんぼ、大豆初め、37ヘクタールに及ぶ甚大な被害をもたらしました。当局の迅速な対応で最小限の被害で済んだわけですが、改めて自然の怖さを痛感させられました。

ことし3月、6月の議会においては、活断層の危機管理についても一般質問で取り上げられております。こうした災害はある程度仕方がない部分もありますが、火災などの対応も含め、いかに最小限の被害で済ませることが大切と考えます。

例えば水害の場合、アメダスの降雨量をもとにどの程度の被害が出るのか予測して素早い対応をすとか、火災発生時には周辺に介護の必要な世帯はないか、活断層の被害においても地震に備え危機管理をどのように対応するのか、などを常にシミュレーションすることが大切と考えます。

こうした対策に最も適したシステムの一つにGIS（地理情報システム）が検討されています。国土交通省や山形県においても既に使用され始めております。

地理情報システムとは、紙面地図によって保管されたさまざまな地理情報を統一的にコンピューターでデータベース化することにより、水害発生時の被害規模の事前予測や大規模地震、災害発生に備えたハザードマップの作成、二次災害防止のための確かな周辺住民への避難指示や避難場所の確認など、市の財産管理も含め、その利用方法はかなりの広範囲にわたり効果を期待できるものであります。

GISシステムを早期導入すべきであり、新年度予算に計上すべきと思うのですが、市長の見解を伺い、第1問を終わります。

佐藤 清議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

まず、新年度、15 年度予算編成についての考え方でございます。

我が国の経済環境は、長引く景気の低迷により国、地方ともこれまで経験したことのないような雇用の悪化、個人消費の落ち込みなど、厳しい状況に直面しております。このため、税財源が大幅に落ち込み、国、地方では構造改革や地方分権を積極的に推進し、景気の浮揚に努めているところでありますが、なかなか明るい兆しは見られず、非常に厳しい状況にございます。

先ごろ県内 44 市町村の普通交付税の交付決定状況が報道されておりましたが、県全体では 5.8%のマイナスという厳しい状況であります。今後もこのような状況は続くものと予想しているところでございます。

8 月 7 日に 03 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針についてが閣議了解されたところでありますが、この中で歳出全体について実質的に平成 14 年度の水準以下に抑制することを目標に、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と予算配分の重点化・効率化を実施するとしており、平成 15 年度も厳しい予算配分になるようでございます。まだ概算要求の段階であり、詳しいことは申し上げられませんが、いずれの関係資料などを見ましても、平成 15 年度も厳しい財政になるのは間違いないようでございます。

本市におきましても、来年度は 3 年に一度の固定資産税の評価替えの時期に当たり、大幅な減収が予想され、さらにことしに引き続き市民税の伸びも期待できず、厳しいものが予想されます。

しかし、私は、厳しい財政状況だからといって、何でもかんでも削減一辺倒の予算を組むのはいかなものかと考えているところでございます。これまでも厳しい財政事情の中でもめり張りのきいた財源配分を行い、市民に夢と希望を与えられ、活力が感じられるものという議員のおっしゃるような気持ちで常に予算編成に当たってきたところであります。

このような考え方で、少ない財源の中で図書館やハートフルセンターの建設、チェリーランド、チェリークア・パーク、駅前中心市街地整備事業などへ取り組み、そしてこのたびの「全国都市緑化やまがたフェア」の誘致など、多くのプロジェクトを計画的に進めてきました。その結果、寒河江はこれまで全国規模の賞を数多くいただき、全国に知られる都市となっております。

このたびの都市緑化フェアは、全国から 76 万 2,000 人を迎える入場者で連日満員の好評を博しました。そして、寒河江市、山形県の情報在全国に発信しました。これまで開催されたどの会場より少ない予算で事業に取り組み、その分市民、県民の知恵と技を出し合い、主催者の予想をはるかに上回る入場者を集め、大成功をおさめました。まさに効率的な予算執行と市民力、県民力の集結の結果であります。今、寒河江市は活力に満ちあふれ、次なるまちづくりに向け飛躍しようとしております。

このような中、新年度は 6 月議会で皆様に御報告申し上げました、木の下土地区画整理事業、最上川寒河江緑地整備事業を初めとする国、県に対する重要事業の要望事項や、大成功をおさめた緑化フェアを一過性のものとしないうためのポスト緑化フェア事業、及び来年開催する国民文化祭や深刻化する雇用対策などに取り組んでいかなければならないと考えております。加えて、平成 16 年度は市制施行 50 周年という大きな節目を迎えるわけですが、これまでいろいろな御提案をいただいております。そのための来年度から準備に着手しなければならないと考えております。

新年度予算は、国、県の厳しい財政状況から大幅な補助金の削減も予想されることから、将来を見きわめながらチャンスとタイミング、さらには住民や時代のニーズをうまくつかみながら、地域に根差した人的・地域的資源を組み合わせ、効率的に機能させるためにスクラップ・アンド・ビルドを徹底させ、めり張りのきいた予算を編成していきたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、国では概算要求の段階であり、今後、これを踏まえて地方公共団体の予算編成の

基本となる地方財政計画に基づく個々の財源等の細かな指針が出されることや、加えて今後策定する本市の振興計画に基づく実施計画に基づき予算編成を進めることとしております。

次に、観光行政の取り組みでございます。特に緑化フェア後の観光行政ということの御質問にお答えいたします。

御案内のように、さきの「全国都市緑化やまがたフェア」及び「さがえ花咲かフェア」におきましては、全国から76万人もの方々をお迎えし、本市の「花・緑で彩られたまち」を存分に楽しんでいただき、寒河江のファンを大勢つくることができました。今回の緑化フェアの来場者の動向の分析・評価を行い、その結果に基づき、今後、情報発信や受け入れ態勢の充実・向上で、何度でも寒河江を訪れていただけるよう、関係者とともに努力してまいり所存でございます。これらの取り組みを今後、あらゆる分野でまちづくりに生かせるよう、さらに努力していかなければならないと思っております。

広域観光マップということですが、近年、高速交通網の整備による交流拡大はまことに大きなものがあり、同時に観光客の行動はより広域化する傾向や人の集まる観光地の選別化が進んでおります。さらには、旅行形態の個人・小グループ化への移行や自然本物志向といった観光ニーズの状況変化も加わり、多様化する観光ニーズに機動的に対応するコースづくりや地域全体で一貫した取り組み、つまり広域観光の推進が不可欠になってきております。

そんな中、今回、西村山広域事務組合によって発行された観光マップ「月山さくらんぼ街道と最上川べに花街道が結ぶ虹色の故郷」は、まことに適宜なものと考えております。このパンフレットでは、地域内を縦横断する一般国道112号を月山さくらんぼ街道、287号を最上川べに花街道と位置づけ、二つのルートを通じて1市4町の協力のもとに誘客を図っていくとするものであります。

寒河江市のホームページにもこうした広域観光マップを掲載すべきとでございますが、寒河江市においてはインターネットを活用し、平成10年8月から「どうもっす!!花と緑・せせらぎで彩る寒河江です」のタイトルでホームページを開設しております。

掲載内容は、寒河江市へのアクセス、市報、ホットニュース、催し、観光情報等でありますが、そのほかに関係する他のホームページと直に結ぶ「リンクの広場」を設け、山形県内の市町村のホームページへは瞬時にアクセス可能なシステムを採用しております。このことにより、個々の情報収集については支障はないものの、広域観光ルートとしての情報のつながりには、さらに配慮があれば利用されやすいものになると思っております。

今回のパンフレット発行は、西村山広域事務組合としての観光振興への取り組みの第一歩であります。このパンフレットの内容を広域事務組合のホームページとして立ち上げがあれば、本市としてはリンクを張ってまいります。

同様に、飲食店関係の情報については、特定の店だけを紹介することは難しく、またすべての店の情報を掲載することも難しいことから、寒河江市のホームページには掲載しておりませんが、寒河江市商工会のホームページである「ようこそ寒河江市商工会へ」に掲載になっていることから、リンクの手続きを進めてまいります。

今後の経済効果のことがございました。

緑化フェアにおいては、市推進委員会の観光・営業参加・ボランティア部会で市内周遊バス運行、観光案内所設置、来客用パンフの作成、誘客宣伝を初め、営業参加、新たな特産品、もてなしの緑化フェアメニューの開発、さくらんぼの確保など、商工会、企業及び団体のフェア参加などに精力的に取り組んでまいりました。

観光案内所は、寒河江市の顔であるJR寒河江駅とフェア会場内に設け、周遊バスは会場から寒河江駅、フローラ前を通り、石持さくらんぼ園、チェリーランド、慈恩寺を周遊するコースとし、さらに慈恩寺の秘仏公開、仙台を初め大宮駅、横浜駅前、東京駅でのキャンペーンとキャラバンなどを実施してまいりました。その結果、大いなるにぎわいを見せ、寒河江のみならず県内各地の観光地や宿泊地にも大きな波及効果があったものと思っております。

また、営業参加については、営業参加者連絡会を組織いたしまして、その中でもてなしの気持ちがフェアの

来客者にどうしたらより伝わるかなど、積極的な議論を交わし実施した結果、県内外からの来場者から高い評価を受けたところでございます。58日間の長丁場で行われた営業参加は、寒河江を全国にアピールし、寒河江の印象を高めるといった強い意識の中、熱い思いを来場者の心に届けるため努力していただきました。このような頑張りが今後の寒河江市のもてなしの心を育て、県内外来場者の心に残ることが今回の緑化フェアの成果であり、今後、これらのことを最大限に生かしていかなければならないと思っております。

一方、緑化フェア期間中のまちの様子を見てみますと、中心商店街では歓迎のれん、お楽しみ抽選、そして玉こんにゃくのふるまいを行いました。そばなどの飲食店はにぎわいを見せたものの、一般商店や夜の飲食店には余り好影響はないようでありました。これは、フェア会場滞在の時間が長かったということや、会場で飲食できたことなどが要因として考えられます。

今後は、当事者である商業関係者が意識を高く持ち、チャレンジしていくことが必要であります。フェアにおいて学んだことと中心市街地や寒河江駅前を生かした中で、イベントなどを継続的に行っていくことが重要であると考えております。

今後、ますます各地域間競争が進んでいく中で、もてなしの心を大切に、誘客するためにどうあるべきか、どうすべきかなどを関係機関と議論しながら構築し、実践していただけるように進めてまいりたいと考えております。

また、花・緑を目玉にした定期的なイベントということになりますが、「日本一さくらんぼの里寒河江」を発展させることは当然であります。今回の緑化フェアをベースに「花のまち寒河江」をアピールするため、これまで市が実施してきたフラワーフェスティバルというようなものを拡大し、各種花・緑セミナーやイベントを組み込んだ花のフェアの開催を、市民の意見を聞きながら開催時期や期間等を詰めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、危機管理対策（GISシステム）の導入についてお答えいたします。

御質問にありましたように、GISは災害時における被災区域予測や被害規模の推測など、危機管理面での利用が有効であると同時に、地図情報と住民情報など他の情報を組み合わせ活用することにより、きめ細かな行政サービスの提供ができ、事務の高度化・効率化を図るための有効な手段であると思っております。

お話にございました水害や地震、火災などの危機管理といった面だけでなく、水道、下水道のライフラインの管理や土木、都市計画部門、さらには介護や福祉の面など、多面的な活用を図ることができる統合型の利用もより有効な活用法ではないかと考えております。

このGISは、現在のところ初期導入経費がかなり高額なシステムであること、導入後のメンテナンスにも多くの経費を要すること、また導入に当たり図面をすべて座標数値化しなければならず、地籍調査が済んでいない地域をどうするかといった点など、本市の場合はまだまだ検討課題が多くあるのではないかと考えております。

しかしながら、平成12年に旧自治省が示した「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」の中で、地方公共団体において早急に取り組むべき事項の一つとして統合型の地理情報システムの整備という内容が示されております。

このことから、本市の情報化検討委員会においても検討しておりますが、土地の情報とその他の情報を重ね合わせて利用する統合型地理情報システムは、将来に向けての構築すべきシステムの一つとして検討しているところでございます。したがって、予算計上につきましても、その時点での対応になるものでございます。

以上でございます。

佐藤 清議長 柏倉議員。

柏倉信一議員 丁重なる答弁、ありがとうございます。

おおむね私の意図するところは御理解いただいたというふうに思いますが、なお理解を深めていただく意味で2問に入らせていただきます。

新年度の予算編成についての基本的な考え方について伺ったわけですが、行政の施策の展開とすれば、年々継続的に有効な施策を展開できるような財政運営が重要であり、健全財政を維持しつつ、効果的な事業展開をするのが大原則なわけで、従来どおりめり張りのきいた予算編成で臨まれるというようなことでございましたので、安心をいたしました。

1点お尋ねしようと思いますが、答弁で雇用対策について触れておられます。雇用対策などは、本市にとってまさに喫緊の課題であろうというふうに思います。

税収納額を見ると、これは平成 12 年度の資料でございますが、市税約 50 億円の中身は、法人市民税が全体に占める割合が 8.8%、個人市民税は 28.6%であります。なおかつこの市民税の中で給与所得者の割合は 84.3%で第 1 位、2 番目がその他事業所得者で 5.3%、第 3 位がその他所得者で 3.7%、譲渡所得者が 3.3%、営業所得者 3%、最後が農業所得者で 0.4%というふうな数字になっております。

申し上げたとおり、本市にとって大半の個人市民税は給与所得者であります。こうした状況からも雇用対策は極めて大切な部分であろうというふうに思います。特に本県の場合、20 人以下の小規模零細企業が全体の 7 割を占めるというのが特徴であります。元気がよくて、景気に左右されない、健康な企業をいかにして育てていくかという視点が大切であろうというふうに思います。

雇用対策については、短期の面では雇用の確保が図られる対策を、長期の面では元気のよい企業をいかにしてつづけていくかという対策を強力に進めるべきと考えますが、雇用対策本部長として市長のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

観光行政についてであります。基本的には私の考えを御理解いただいたというふうに解釈しております。旅のだいご味というのは、観光もさることながら、食事と土産物は欠かせない楽しみであります。寒河江にはおいしいものもたくさんありますし、特産品となる可能性を秘めた品もあります。要は視点の問題であろうというふうに思っております。重要なのは宣伝、PRの技術だろうというふうに思います。

8月28日の山新に寒河江市政のキャンペーンで「情報に強いカラフルな都市寒河江」を掲載してございました。全く同感であり、地方都市こそ情報技術に強くなり、地方の弱点である距離や時差を克服していかなければならないというふうに私も考えます。

この記事を読んで若干残念だったのは、情報技術に関する具体的な取り組み姿勢が少し欠けているかなというふうに思いました。観光行政の話から若干横道にそれるかもしれませんが、その辺を見越して本年度からIT推進室を設けたというふうに解釈をしております。これは観光行政に限ったことではないと思いますけれども、各課に共通することと思いますが、IT室との連携、活用が大切でありますので、よく連携をとっていただき、対応をお願いしたいというふうに思います。

広域観光のPRにしても、緑化フェアを成功させ、知名度を上げたから本市のホームページに記載する意味があるというふうに思います。

いずれにしても、IT社会、何度も申し上げますが、ホームページの活用というのは非常に重要な部分だと思います。広域とのリンク、それから商工会のホームページとのリンクという答弁をいただきましたが、これはリンクするにしても、わかりやすさ、ホームページの中身の魅力、興味を持たせる表現のアイデアが大切であるというふうに考えますので、広域観光にしても春夏秋冬、四季に合わせて中身を変えるとか、ひとひねりしていただきたいものだなというふうに思います。これは必ずしも行政主導、さきの市長の答弁の中では

商工会のホームページ、あるいは広域のホームページというようなこととなりますので、一概に行政だけでできるものではないというふうには思いますが。

それから、土産品についても、今後の課題はさくらんぼの後に続くものと開発といいますか、宣伝というか、大切な部分であろうというふうに思います。

イベントの開催について花のフェアの開催の答弁をいただきました。開催に当たっては、たしかことしの4月20日から5月6日まで開催されました「善光寺花回廊・ながの花フェスタ2002」ですか、この中で2日間で24万6,000人を集めた「インフィオラータ in N A G A N O」これは作品の制作から清掃に至るまで1,000人のボランティア、小学生に支えられたというふうに聞いております。本市の手法と似ているように見受けまますので、ぜひ参考にさせていただきたいというふうに思います。

今後のイベントにおいて経済効果をというふうなことを申し上げました。経済効果というのは、何よりも大切な部分は、職種・団体など事業主の方の意欲というのが必要不可欠といいますか、民間の方から時の流れとか現在の状況を把握した中でニーズに合ったアイデアや要望が出され、こういうのが理想の姿であって、本来行政主導というよりも、民間が行政を引っ張るような形が理想ではないかというふうに考えますけれども、景気低迷のときであり、事業主の方々も試行錯誤の状況ではないかというふうに思いますので、答弁いただいたとおり、諸般の団体とぜひとも協議を進めていただきたいと思いますものだなというふうに思います。

危機管理対策についてでございます。

阪神大震災において被害規模の状況把握に4時間以上も要した。通信回線が遮断されたためというふうに聞いておりますが、自衛隊の出動要請もかなりおくれました。4,000人以上の死者を出したわけですが、その大半は建物倒壊による圧迫死でありました。こういうようなことから「地震は災害、被害は人災」というふうな言葉が使われるようになりました。市長には十分御理解いただいていると思っておりますが、市政を行う上で人命より優先するものはないのではないかというふうに思います。

G I Sシステムというのは、ジオグラフィック・インフォメーション・システムですか、簡単に言うならば、例えば地図上で私の家をクリックすると、そこに私の家族から、土地の面積から、宅地の面積から、道路に至っては幅員から水道管、下水道の位置に至るまで、あらゆるものを地図上にインプットし、これは川においても同じ状況になるわけです。そういったデータをもとに置賜の降雨量あるいは西郡の降雨量をもとに何時間後に水位がどこまで上がる、どこまでが水浸しになるのか、非常にわかりやすい、見やすいデータというふうになるものであります。

先ほどの答弁で入力方法や基礎データの整理、予算のこともございました。私も個人情報保護やメンテナンスなどを含め幾多のハードルがあることは承知しておりますが、この方法については必ずしも行政ばかりでやらなくても、第三セクター方式を使っているところもございます。これは、青森市で県と市、民間で出資してつくった第三セクター方式で運営されている株式会社青森データシステムがでございます。これはホームページですぐ探せますので、ぜひ見ていただきたい。実際導入するということになればエキスパート、いわゆる専門家が四、五人は必要だろうというふうに思いますが、こういう選択肢もでございます。

それから、本市内の業者さんでもオルソ、いわゆる航空写真をベースにしてG I Sシステムに力を入れておられる企業もでございます。こうした企業も検討材料にはよいのではないかなというふうに思います。

これにこだわりますのは、市長の答弁でもございました、危機管理対策はもちろんでございますけれども、道路台帳や下水道台帳を初めとする台帳類の一元管理と閲覧、都市計画における確実なエリア把握と市民閲覧サービス、課税対象地の確認と見直し、市の所有財産の管理運営、福祉サービスにおける在宅介護者の把握と運営資料、農振地域における土地の利用実態調査など、さまざまな活用が可能でございます。行革に貢献するのはもちろんですけれども、膨大なペーパーレスになることは間違いございません。さまざまな市政の上での判断するデータになることは間違いのないわけで、当初の投資額は十分に元が取れるのではないかというふうに

思います。再度市長のお考えを伺って、第2問とさせていただきます。

佐藤 清議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 お答えいたします。

雇用対策の面でございますけれども、御指摘のように、給与所得というものは市民一人ひとりの幸せにつながってくるものでございますし、暮らしの大きなポイントなわけでございます。また、市との関連におきましても、税収とのつながりというものが、お示したように大きな比率を占めていることは確かなことでございますし、さらにまたまちづくりの活性化につながっていくということを十分私も認識しているところでございます。

ですから、短期的な雇用対策ということにつきましては国なり県なりということで、ことしの 1 月から実施されておるわけでございます。これは緊急雇用対策でございますが、直接的な分野、それから委託して行う分野というようなことで、それぞれの事業内容で、またそれぞれの新規の雇用というものを創出するために努力してきたところでございますが、やはり何といたしましても、長期的に見て雇用が増大する施策というものをとってまいらなければならないと、このように思うわけでございます。

そういう面での努力というのはやっぱり寒河江市全体のまちづくり、そしてその中での企業の誘致なり、あるいは企業の発展というものが望まれるわけございまして、それらにつきましては、御案内かと思えますけれども、これまでいろいろ手を尽くしてまいったところでございます。

そういうことで、将来にわたるところ、あるいは当面としての問題というものにつきましてはの努力はこれからも継続してまいろうと、続けてまいろうと、このように思っております。

それから、観光面にもっとアピールするためにホームページ等の活用のごとでございますが、御指摘にもありましたけれども、IT自治体ということで努力して、一つひとつ積み重ねておるわけございまして、国民のホームページの利用というものが非常に伸びてきていることは、これは御案内かと思えます。

非常にホームページを活用して、あるいは観光地を訪れる、選択するという方向になってきているということがうかがわれるわけございまして、今回の緑化フェアにおきましても、寒河江会場、新庄会場、山形で緑化フェアをやっているということでのホームページなり、あるいはマスコミを通じましての情報というものが大きく作用したということも、これは無視できないわけでございます。

それで、市といたしましても、先ほども申し上げましたように、いろいろなホームページをつくってみたり、あるいは関係団体とアクセスするような、リンクするようなことを考えて進まなければならないと思っておるわけございまして、なおなお一層工夫を重ねまして、こういう国民総ホームページ時代というような時代が来ているわけで、あるいはそういう方向に向かっておるわけございまして、それに工夫を凝らしていかなければならないと、このように思っております。

それから、観光というものを地域の活性化あるいは経済効果、そういう面により目を向けていかなければならないのは、これは当然ございまして、観光産業という分野というものは、これはこれからますます大きなウエートを占めてこようかと思っております。

何にしましても、自然的な人口がふえないという全国的な傾向の中で、やはり交流人口というものを呼び起こすと。そういう面では観光産業というものが非常に重要なこと、このように思っております。そういう交流人口というものをより多く伸ばして行って、そして魅力のあるところに定住してもらうという分野が私は必要だろと思うと思っております。ですから、観光を通して交流をさらに増大して、それが寒河江に定住するような人口の増大に結びつけるということが必要だろと思うと思っております。

そういう面では、行政のみの力というものだけでなく、やはり民間の力というものをなお一層発揮していただかなければならないと、こう思っております。行政に頼らない、あるいは行政を逆にリードするような民間というものが望まれるわけございまして、そういう生き生きとした民間の力というものが、これからの一

層必要だろうと、こう思っております。

そういう面では、これまで以上に行政と商工関係団体、あるいはあらゆる観光団体等々と連携を深めて、より一層相当の力、知恵というものを出し合っていくということが、これは当然必要だろうと思っております。そのことによりまして、寒河江の活性化につなげる、そしてまた経済の発展につなげていくと、こう思っております。

今回の緑化フェアも大変努力いただいたわけございまして、あの成果というものの、あるいは努力した経過というものは、非常に私は民間の方々にも大きな勉強になったものと、このように思っております。これを将来とも生かしていこうと、こう思っております。

それから、GISの導入でございますが、これにつきましても1問で答えましたところでございますが、議員もおっしゃいましたけれども、GIS、これはコンピューター上で複数の地図情報というものを管理、加工、分析、表示するシステムなわけございまして、そういう保存される地図情報というものは、すべて国土地理院が示す座標軸、いわゆる緯度経度として管理されるわけございまして、コンピューター処理によって縮尺が自由に変えられるということを聞いております。

取り込んだ地図情報と各種住民情報というものを組み合わせて、いろいろな情報活用が可能になるということがわかっておりまして、いわゆるあらゆる各種住民情報ということでございますから、寝たきりのお年寄りなり、あるいは要介護世帯、そういうところまで情報を組み合わせることによって情報活用が可能になるということがわかっております。

いろいろメリットはあるわけございまして、各課において管理しておる地籍調査図から道路管理図、都市計画図など、こういうものを一元的に管理できるようなわけございまして。また、今申し上げましたGISの機能からいまして、地図情報というものと住民情報、それから福祉情報というものを組み合わせることによりまして、よりきめの細かい住民サービスもできるということが出ております。

そういう中での具体的な例の一つといたしましては、災害時、いわゆる被災場所における寝たきり老人や、ひとり老人世帯の迅速な検索というものも可能になってくるわけございまして、あるいはまた被災予測図などの組み合わせによりまして、災害規模の把握というものが容易になるということも言われております。そういう機能を持っておるわけございまして。

しかし、これらを使うということになりますと、いわゆる高度なシステム、何種類かの、あるいは何十種類の座標データというものを、これは議員御案内かと思えますけれども、座標データというものが必要となりますし、あるいはまた予測するということになりますと、予測のソフトウェアなど、こういうものも必要になってくるわけございまして、そういう中でのいろいろな導入する場合の問題点もあるわけございまして。

地図情報というものを座標データとして扱うために、地籍調査済みの区域であっても再度座標調査ということをやらなければならない区域が発生するということでございまして、また現在、寒河江市におきましては地籍の未調査区域が存在するということでございまして。

これこれいろいろメリットもありますし、あるいは難しい、デメリットもあるわけございましてけれども、過去において、うちといたしましては、先ほど申し上げましたように、検討をしてきたところでございまして、情報化検討委員会でお一層検討を進めてまいりたいと、このように思っているところでございまして。

以上です。

佐藤 清議長 柏倉議員。

柏倉信一議員 私の全体的に意図するところは御理解いただいたというふうに思いますし、これ以上即答を求めるのは本席では難しいだろうなというふうに思います。

1点だけ。雇用対策に関連しまして、御要望というふうな格好にとらえていただいても結構ですが、申し上げさせていただきたいというふうに思います。

建設業業界に関することでございます。当然市長も御案内かと思いますが、寒河江・西郡においても廃業された方、あるいは倒産される企業も業界には出てきております。

本県の場合、6万7,000人を抱える山形県の建設業。主要産業として、県内は当然でございますが、本市の産業を支えてきたのは事実だろうというふうに思います。公共事業の減少と、厳しい経営状況に直面しております。これは建設業に限ったことではないと思いますが、中でも非常に厳しいと。雇用対策の面からも中小建設業の育成を図っていくことも重要なことであろうというふうに思います。

こうした状況を十分御理解いただいておりますというふうに思っておりますが、市発注工事についても従来以上に市内業者の受注機会をぜひ拡大していただきたい。物品調達と各種委託等々においても市内業者の活用というものを要望させていただきます。

以上、何点か申し上げました私の提言が早期実現することを期待しまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

石川忠義議員の質問

佐藤 清議長 通告番号 2 番、3 番、4 番について、4 番石川忠義議員。

〔4 番 石川忠義議員 登壇〕

石川忠義議員 私は、緑政会の一員として、これから提案させていただく諸課題について、意見をいただいた市民を代表し、通告番号に従ってお伺いいたします。

さて、「第 19 回全国都市緑化やまがたフェアやまがた花咲かフェア '02」に 73 万 1,256 人もの観客が県内外から訪れていただきました。すばらしい感動と花・緑・せせらぎのある環境をはぐくむことの大切さを改めて認識させられたわけであります。

ここに至るまでには本市市民の花・緑に対する思いが他自治体に勝るとも劣らない意気込みがあったからこそ、今さらながら感銘を禁じ得ません。また、それにも劣らない市内外からたくさんのボランティア活動に協力してくださった方々はもちろん、すばらしい作品を展示してくれた個人・団体の方々、また大勢の県及び関係者の長い間の苦勞に対し、敬意と感謝をあらわすものであります。

私ども緑政会の会員もゲート前に立ち、「おはようございます」「いらっしやいませ」「こんにちは」「ありがとうございます」「またのおいでをお待ちしております」と、最初はなれない言葉に顔を引きつらせてのあいさつでしたが、お客様の「大変よかったですよ」との一言ですっかりその気にさせられ、また大きな声で、また笑顔で対応することができました。自然とボランティア同士の意気も一層高まりました。これらは、いろいろなお客様との会話から得た貴重な体験であります。

本市は、昔から大きな庭園にこだわることなく、それなりの草花を愛し、それを共通の原体験としてまいりました。それを佐藤市長は卓越した見識と行政手腕により全面的に行政化に取り組み、さくらんぼを日本一の観光事業に仕上げ、フラワーロードを初め、「花・緑・せせらぎの里」に育て上げたのであります。そして、この集大成として今回の都市緑化フェアで全国に発信し、これまで箱物中心の緑化フェアの趣を変え、緑化フェアの原点に戻り、国民に感動を与え、来年開催の大分県にバトンを渡したのであります。

特に 7 月 9 日の緑化祭に御臨席を賜りました秋篠宮殿下、同妃殿下にもお褒めの言葉を賜り、私どもとも親しく言葉を交わされ、開かれた皇室として思いを新たにいたしました。特に寒河江ぎぼうしに目をとめていただいたとかお聞きいたしました。

さて、本市は、どこの土地に行っても本市の街並みの景観は、他に追従されることがないほどすばらしいものがあります。この美しい街並みに恥じることはないよう、できるだけ美しい言葉で質問させていただきます。

それではまず、通告番号 2 番、ポスト緑化フェアについてお伺いいたします。

冒頭、緑化フェアについていろいろ述べさせていただきましたが、両会場で 120 万弱もの入場者数を記録し大成功に終了したことについては、いろいろとあると思いますが、よかった点、反省すべき点がありましたら、総括という意味で市長の御所見をまずお伺いいたします。

さて、先月、県が公表した 2001 年度の県観光者数調査結果によりますと、県内主要観光地の入り込みは総延べ数で 3,809 万人で、前年度を 1.1%、約 40 万人上回りました。ほぼ横ばい、0.2%増だった 1999 年を除けば、実質 4 年ぶりの増加であります。景気低迷が続く中、温泉地や山岳観光の伸びが全体を押し上げたものであります。

しかしながら、観光業界及び旅館・ホテル業界にお聞きしますと、逆に経営が苦しい状態にあると言っております。県観光振興課長のお話によりますと、観光客数の伸びはありますが、日帰り客は増加しながら宿泊観光が減少、県内客が増加した一方で県外客が減少しているとのことであります。当然、入湯税収入も減収になっております。

そこで、宿泊滞在時間をいかに延ばすかであります。そのためには、体験メニューなどを充実させ、宿泊型観光の拡大につなげなければなりません。本市においては、宿泊型よりも宴会型施設がシェアを占めております。

また、これからは産業観光の道も拡大しなければなりません。本市には、酒の醸造元、食品産業、清涼飲料水工場、優良企業等、いわゆる製造工場が多くあります。それらの工場を観光的な見学地として売り出し、消費者にアピールして、今問題になっている食の安全を確認していただき、理解してもらって産業観光の普及であります。それには、まさに魅力をつける、食材の研究、お土産品の改良などを考えなければなりません。

昨年度より西川町では観光アドバイザーを新設し、1年を経過しましたが、大きな成果を上げております。西川町の特産である山菜、漬物の加工と山岳観光を組み合わせ、もちろん本市をも取り入れた近隣自治体との連携で観光産業を掘り起こしております。また、さがえ西村山農協には観光産業を中心としたすばらしい組織があります。以上のような観点から、今後の観光はより以上の広域型観光が求められることであります。

今、本市にある観光業者は、農協観光さんを除いては、本市を直接に売り出す強力な販売はいたしておりません。業者は県外観光地への商品売り出ししております。

今まで観光客誘致のためさまざまな施策をした経緯の中で、担当課で大きな実績をおさめてまいりましたが、今後、それ以上の観光客誘致をするためには、どのような企画をして売り出すのか。これらは一般業者とともに行政がやるべきことだと思います。

近い将来、駅前商店街の活性化対策等をも視野に入れた中で、どのような施策が打ち出されるのか。今、クア・パークに土地を所有している経営者は、そのことを待ち望んでいるわけでありまして。今まで以上に汗を流さないと、緑化フェアのリピーターは戻らないと思います。

本市においても、それらと手を結べる、またエージェントと直結できる観光アドバイザーを新設して、本市の観光を掘り起こし、まず近隣市町村とネットで観光を結び、これが核となって本県全体の観光産業を盛り上げることであります。

今回の都市緑化フェアで本市の魅力を知っていただいたお客さんを、ポスト緑化フェアのリピーターとしてどのようにしてお迎えするのか、緊急の課題であります。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、通告番号3番。先だつての台風6号の被害と今後の対策についてお伺いいたします。

東北地方の太平洋岸を北上した台風6号の影響で、県内は7月10日の夜半より11日の午前にかけて豪雨に見舞われ、本市におきましても各地に大きな被害をもたらしました。本市における被害状況は、7月19日の全員協議会において各担当課長による説明で御承知のとおりであります。まず、今回の被災の復旧状況と被害額の見通しについてお伺いいたします。

さて、この台風は最上川上中流域での流域平均雨量が125ミリに達しました。中でも最上川上流部の吾妻山系で223ミリ、蔵王山系で217ミリと大変な降雨量でありました。また、下流部においても150ミリから100ミリ以上の降雨量になり、最上川の急激な増水になったわけでありまして。一級河川の沼川は、沼川放水路の完備と揚水ポンプ3基による排水で、ほとんど流域の被害はありませんでした。今回の被災で西根日田地区を流れる内川のはんらん、また本楯砂川原地区の赤沼排水路のはんらんでありまして。

同僚議員と一緒に行動をとったわけでありまして、私も近隣河川の状況を巡回した中で、寒河江川の増水等を確認して、最上川の内川水門に行きましたところ、内川水門関係者が夜中から警備をしていたということで、大変な御苦労をいたしてございました。

そのときには最上川は増水中であり、どす黒い水が水門近くまで近づいており、避難した魚が水門付近にたくさん集まっておりました。関係者の話によりまして、このまま水位が上昇すれば水門閉鎖もやむを得ないとの話であり、こここのところこの内川水門は閉鎖したことがないということでございました。

最上川の水位が上昇しますと、当然最上川に入る支流の流水速度は遅くなり増水いたします。内川の河口付

近は水位が上昇し、付近の田畑にも少しずつ水が入り始めておりました。

私は所用のため7時半ごろ一たん現場を後にして、10時過ぎ現場に戻りますと、一面田、畑、果樹園は冠水しておりました。内川水門は8時ごろ閉鎖したとのことであります。その間、西根第3分団の消防車4台による内川の排水に取りかかりましたが、最上川は増水の一途で、最上川河川敷内の畑もすっぱり冠水しておりました。

一方、山形整染工場の倉庫も水没の危険が迫り、10トンダンプ7台の砕石を倉庫の前に土のうがわりに積み上げておりました。その間、日田さくらんぼ組合の方々と話をした中で、このままでし後半、台風での強風が吹けば、ハウスのビニールもまだ取り外していないので、浮かされてハウスそのものも危険にさらされているということでもあります。そのときのさくらんぼ園の水位は約50センチから60センチメートルぐらいの水かさになっておりました。

ポンプ4台での排水ではさくらんぼ、大豆等全部だめになってしまうということで、とにかく市長に現地を視察していただいて、対応措置をしていただこうと要請され、市長と連絡をとり、忙しい中現地に来ていただきました。

これでは何ともしようがないとの判断で、現場より市消防団長に電話して、寒河江市全消防団の非常招集を要請いたしました。また、それでも足りないと判断して、国土交通省を初め、市内の建設会社の揚水ポンプの要請をいたしました。その結果、消防ポンプ14台、大型揚水ポンプ9基の結集で一斉に排水作業に入りました。

最上川の水位も最高3メートル50近くまで増水し、予想以上に引きがおそくて、午後4時近くになってようやく引き始めました。その間、消防団の方はかわるがわる放水管を握りしめて排水作業に従事してくださいました。その姿を見て、まことに頼もしい限りであり、頭が下がりました。

最上川の水位も少しずつ下がり始め、ころ合いを見て水門もあけました。消防団長は午後5時ごろまで消防団を活動させて引き払わせたいとの旨でしたが、その時点でさくらんぼ園の水位は約40センチメートルぐらいありましたので、同僚議員とともに1時間延長していただき、午後6時まで排水作業をしていただきました。業者の揚水ポンプ9基は、生産者の納得のいくまでお願いしたい旨を取り上げていただき、結局夜の11時ごろまで行われております。

一応経過を述べましたが、今回の措置は緑化フェアも休業するほどの雨の被害を受けたものであり、災害対策基本法に基づく緊急事態、いわゆる有事に際しての市長の判断は、まことに機を得た寛大な措置であったと思います。生産者の方もこの行政の機敏な対応に大変感謝しておりました。

おかげさまで冠水したところの農作物も最初心配したほどの被害もなく、安堵しておりましたが、日田さくらんぼ園には1,000本近くのさくらんぼの木がありますけれども、うち20本程度が葉っぱが黄色になったり、葉が落ちたりしており、来年度の収穫が心配されております。また、全体的な影響も来年の収穫を見ないとわからないということでもあります。特にさくらんぼは、2日間も水につかると大きな被害をこうむると言われております。

大豆の方も少し被害が見受けられましたが、その後の高温と干ばつによる被害の方が心配されるということでもあります。

また、この地域は昔から最上川、寒河江川のはんらんで水害に苦しめられた土地であります。私の小さいころ、寒河江川の堤防が決壊してサイレンが鳴り響き、子ども心に心を痛めた記憶が今でも思い起こされます。寒河江ダムの建設でそれも解消されました。

しかし、今回の内川の増水は、最上川の増水による水門の閉鎖という、どうしようもないせっぱ詰まったものでありますが、それにつけ内川という短い川に都市化した付近の鉄砲水が一気に押し寄せることと、日田地区の田んぼの排水路が狭くて長いことも原因の一つと思われます。

日本一のさくらんぼ観光園、日本一の大豆生産地に生産者が命をかけて生育しているところでもあります。また、山形整染株式会社もあり、農工一体となっているところでもあります。今後、同じような被害がないように行政としてどのような対策をお考えになっているのか。また、今回の被災で本楯砂川原地区 6 ヘクタールの大豆も冠水しましたが、この件の対策についてもあわせて市長の御所見をお伺いいたします。

次に、通告番号 4 番、市立保育所の施設整備と労務管理についてお伺いいたします。

この字句の中で「営林署」という語句を使っておりましたが、今、山形森林管理署に変更になっておりますので、訂正して、そのように「山形森林管理署」というふうに読ませていただきます。

少子高齢化に伴い、幼児教育についての関心は、子を持つ親にとりましては年々関心の高いところでもあります。親にとりましても、夫婦共働きの時代であり、1人を育てるよりは2人の方が大変なことは周知の事実であります。安心して健やかに子どもたちが生まれ育つことのできる社会環境をつくることこそ行政のなせることなのでありますが、施策の柱は多様な保育、柔軟な雇用形態、子育て費用への社会的援助であります。

我が国の合計特殊出生率は史上最低の 1.3 にまで低下しました。出生率低下の主要な要因は晩婚化の進行による未婚率の上昇であると言われております。この背景には、個人の結婚観の変化、核家族や都市化の進行等による子育てと仕事の両立の負担感の増大、長時間労働などの職場慣行などがあります。現に少子化は経済・社会にさまざまな悪影響をもたらし、少子高齢化に伴い大きな社会不安として今、大きな社会問題になっており、制度改正を余儀なくさせられております。

本来、結婚や出産は個人の自由な選択に任せられるべきものであります。しかし、社会環境が安心して産み育てることのできる状況にないことが、出生率低下の一因になっていることが明らかであり、国や地方自治体がこれらの阻害要因を除去するための政策を打ち出すことには、十分な政策的根拠があるように思われます。また、社会的現象の一つとして母子家庭の増加も挙げられます。

さて、本市におきましても、本年度から全保育所で延長保育に入ったことは、働く両親ばかりでなく、冒頭述べましたとおり、少子化に歯どめをかける一つの政策であり、画期的な方策として市民に受け入れられております。また、時代に即した働き方の多様化に対応する多様な保育が求められておりました。

そこです、にしね保育所の場合、定員 100 名に対し 112 名になっております。昨年度までは 90 名弱だったのですが、延長保育に入った本年度から、ほかの保育所に通っていた西根在住の保育児が入所したからであります。私たちも毎年、入所式、卒業式、運動会に招待を受け見学させていただいておりますが、特にグラウンドが狭いなと感じておりました。また、父兄の方々からも「何とかならないのかな」という声も出ておりました。

そういう中で一気に 25 名ほどの増になったものですから、屋内施設の面もそうですが、ことしの運動会はどうなのかなと懸念されます。子どもたちには広く、使いなれたグラウンドで遊ばせてやりたいものですが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、なか保育所の件であります。定員 120 名に 136 名が入所しておりますが、なか保育所には通園バスがありませんので、家の方々が送迎しております。136 名中、延長保育児が 110 名であります。早朝から通ってくる親御さんの車が殺到して、その時間帯になりますと大変危険な状態になります。それは、入り口出口が同じ 1 カ所しかなく、狭いスペースでの出入りですので、そのような状態になるわけであります。

一つの解決策として、前の側溝にふたをして入り口出口を別々につくる方法があると思われま。また、南側には現在使用されていない山形森林管理署の官舎がございます。それを将来買収して、将来施設整備の充実として使用する方策もあると思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

また、延長保育に入ってから臨時職員を採用して労務管理には万全を期していると思いますが、週休 2 日の完全取得、有給休暇の消化及び就業規則の遵守については、特に遺漏のないように万全の策を講じるよう要望しておきます。

職制柄、先生方、職員の方のストレス等によりさまざまな事件が起きております。市立保育所においては、そのようなことは今までなかったし、今後においてもないと確信いたしております。大事な子どもさんを預かっておるわけであります。特に幼児は自分から自己表現をできないわけであります。先生方には常にベストコンディションで保育に当たっていただくためにも、職場環境、職場管理が特に良好の状態にあることが最低条件と思われるからであります。

これで第1問を終わります。

佐藤 清議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

休 憩 午前10時59分

再 開 午前11時15分

佐藤 清議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

まず、全国都市緑化やまがたフェアが成功に終わったことに対しましての所見でございます。

第 19 回全国都市緑化やまがたフェア「やまがた花咲かフェア '02」と、期間を延長して開催した「さがえ花咲かフェア」は、市内外から当初目標とした入場者数の 2 倍半の約 76 万 2,000 人の多くの方々が会場を訪れ、多くの感動と喜びを感じていただきながら、盛会に閉幕することができました。これもひとえにフェアの成功に向けて活躍されました多くの市民の方々、ボランティアの方々スタッフの方々に改めて御礼申し上げます。

緑化フェアを開催しましての総括といたしまして、まずよかった点について申し上げますと、会場外修景としまして、お客様から気持ちよく来訪していただくようにと、フラワーロードや花いっぱいまちづくりによる歓迎飾花、転作田景観形成事業やクリーン作戦等がありました。また、商店街によるのれんやこんにやくのサービスなどのおもてなし、温泉協同組合によるバラ風呂や緑化フェア郷土料理、緑化フェア協賛慈恩寺秘仏展など、市民挙げて来訪者を歓迎していただきました。

また、会場内は、緑化フェア花壇、コンテナガーデン、寄せ植え火鉢などの出展、寒河江市の日や県民参加催事などにおける音楽、郷土芸能などのステージの催事、おもてなし茶会や花緑の個別作品の展示、みこしと花火の祭典等など、多くの市民の参加により緑化フェアを大いに盛り上げていただきました。

会期前、会期中と雨降りや猛暑などの悪天候においても笑顔で来場者をお迎えし、額に汗して献身的に活躍していただいた多くの市民、ボランティアとスタッフの努力もありました。このように、子どもからお年寄りまで市民一人ひとりが緑化フェアに参加し、来訪者をおもてなしの心で気持ちよくお迎えしていただいたことと、緑化フェアを必ず成功させなければならないと各事業へ取り組んでいただいた努力と心意気が緑化フェアを成功に結びつけていったのではないかと考えております。

次に、会場について申し上げますと、これまで開催された緑化フェア会場とはひと味もふた味も趣が違っていたと思います。会場のきれいな花壇はさることながら、会場を取り巻く遠景として悠々と流れる最上川と四方の山並み、田園風景などの原風景を取り入れ、周囲の景観と調和した寒河江会場は多くの人々に感銘を与え、本市の魅力を十分に堪能していただけたのではなかったのかなと考えております。

また、開催時期と入場者数について申し上げますと、緑化フェアの開催時期をさくらんぼの最盛期に合わせて実施したことは、多くの県外の皆様からさくらんぼ狩りと緑化フェアを同時に楽しんでいただくとともに、やまがた花咲かフェアのすばらしさを体感し、一度訪れた方々が口コミで多くの人に輪を広げていただき、さくらんぼ観光後モリピーターとして何回も訪れていただきました。

また、会場までのアクセスとして国土交通省、日本道路公団、山形県などの関係機関の御尽力によりまして、寒河江サービスエリア仮出入口を整備していただいたことは、緑化フェア会場まで渋滞もなく、スムーズに来場していただけたものと思っております。その結果、先催県では県外来場者が 20% でありましたが、寒河江会場のアンケート調査では、全体来場者の実に約 30% が県外来場者であったという結果にもあらわれておりました。

また、県内・市内の来場者についても、「何回も何回も来ました」というお話をお聞きしており、来場の目的についても、第 1 が寒河江会場の花や緑、風景のすばらしさということであり、これらのさまざまな要因が目標を大きく上回る入場者数にあらわれたものと考えております。このことは、入場無料ということもありましたが、会場の魅力づくりによるものと思っております。

次に、反省すべき点について申し上げますと、最上川ふるさと総合公園の整備が埋蔵文化財の発掘調査等のおくれにより、樹木、特に高木の植栽が会期直前までずれ込んだことから、来場者には猛暑、炎天下の中で休憩する木陰が非常に不足し、緊急に仮設テントの増設で対応いたしました。来場者に御不便をおかけしたのではなかったのかなと考えております。

また、土曜、日曜の混雑時には駐車場が満車の状態で、一番遠いところからですと約 600 メートルほど炎天下の中歩かなければならず、大変御難儀をおかけしたのではなかったのかなと考えております。

以上のように、緑化フェアの総括を申し上げますが、何といたしまして今回の緑化フェアを大成功に導いていただいたのは、寒河江のまちづくり、人づくり、花と緑・せせらぎで彩るまちづくりにこれまで努力していただいた市民一人ひとりの力であったと思っておりますし、今回のやまがた花咲かフェアの主役は市民一人ひとりであったと考えております。

やまがた花咲かフェアは閉幕したわけですが、この緑化フェアを一過性のものとせず、今回のフェアで培った自信と誇りを「花と緑・せせらぎで彩るまちづくり」の新たな出発点と位置づけるとともに、ポスト緑化フェアに向け、なお一層市民皆様の御指導、御協力を賜りますようお願いするところでございます。

次に、宿泊型観光、産業観光、そしてまた観光アドバイザーについての質問がございました。

経済の長引く低迷にテロ問題の影響なども加わり、観光をめぐる状況にはまことに厳しいものがございます。県内の主要観光地における入り込み数は、平成 6 年度の 4,086 万人をピークに減少を続け、昨年、平成 13 年度は 3,809 万人でしたので、比較しますと 7% の減になっております。観光には関連する産業が多く、経済波及効果も大きいことを考えますと、その影響は大きく、まことに厳しい状況であると言えます。

また、寒河江市の観光客数を見てもみますと、平成 13 年度、昨年度は 217 万人でありましたが、同じく平成 6 年度と比較しますと 56% の大幅な増になっております。この結果は、関係各位の御努力があつてこそありますが、自動車道の整備が進展する中、いち早く交流拠点施設チェリーランドをオープンし、そこを拠点として取り組んでいる事業の効果、寒河江公園つつじ園の充実、みこしの祭典の盛り上がりなどが要因に挙げられます。

これらのことを踏まえ、第 4 次振興計画においては、観光振興の課題に広域滞在型観光拠点の整備として五つの重点項目を挙げております。

その最初には新観光拠点チェリークア・パークの整備を掲げておりますが、本年 3 月、宿泊施設の先駆けとしてホテルシンフォニアネックスが開業し、全国都市緑化やまがたフェア関係等の宿泊者を受け入れていただきましたが、景観等の評価が高く、満足していただいたと聞いており、今後の計画の進捗にも好影響を与えるものと期待しているところであります。

また、企業見学などを取り入れた産業観光の取り組みにつきましても御質問がございました。

観光のみならず、企業や製品 PR の観点からも有効な手段であると考えております。このことは、寒河江型農業として進められております周年観光農業の例を見ても明らかでございます。

市内では、御案内のように、酒づくりの工程を見学できる資料館や製造した商品の直売店などが開設され、大勢の見学や買い物客でにぎわいを見せております。さらには、近年、中学校の学習体験活動の一環として、特色ある産業体験をプログラムにするところの事例もふえておるわけでございますし、草履づくりやきり細工などでも受け入れております。

市では、さらに産業観光を推し進めるため、産業観光の事例研究や検討を行った経過がありますが、安全衛生管理の問題、企業技術の保護などの問題、そして施設の改修を要することから、新たな実現を見ることはできませんでした。しかし、消費者の製品に対する関心の高まりはますます強まっておることなどを考えますと、企業側の積極的な取り組みが待たれるところでございます。

一方、緑化フェアにおいて大好評を博したハーブガーデンやハーブ茶、そして花のやまがた学校などを考え

ますと、花・緑創造館などを活用しながら、ハーブを活用した観光産業化や花緑の教室などを実施していくことを検討してまいります。

さらに、広域観光と広域ネットワークの充実による観光振興を図るために、観光のアドバイザーを活用してはという御提言がございましたが、本市のさくらんぼを初めとする観光農業や全国都市緑化やまがたフェアによってますます印象づけました花のまち寒河江をネットワーク形成に活用しながら、広域観光商品を立ち上げるにより、より多くの観光客誘致が可能となるわけでございます。

そのため、観光商品の造成や旅行エージェントへの情報提供や旅行商品化の働きかけを行うため、市観光協会との役割分担の中で、観光のアドバイザーを活用してまいりたいと考えております。

次に、台風6号の被害と今後の対応についての御質問でございます。

まず初めに、台風6号による災害の復旧状況と被害額の見通しについて申し上げます。

農林関係でございますが、農地及び農業施設、これには農道とか水路があるわけでございますが、農業用関係におきましては39カ所で、被害額が4,400万円、復旧額も同じになりますが。また、農作物の被害につきましては、ブドウ棚の倒壊や冠水被害など490万円と見込んでいますところでございます。

これらの復旧については、既決予算とこのたびの災害復旧事業費として上程いたしました2,251万1,000円は8カ所、いわゆる農道4カ所、水路4カ所の事業費でございます。これ以外の箇所につきましては、予備費で市単独事業や原材料費などの支給によりまして復旧作業に万全を期したものでございます。

土木関係でございますが、道路につきましては8カ所で2,800万円、市管理河川におきましては3カ所で800万円の被害をこうむり、土木関係の被害額は3,600万円と見込んでいますところでございます。

これらにつきましては、災害復旧費補正予算で上程させていただいているところでございます。

また、住宅への床下浸水が2棟発生し、水が引いた後に床下防疫のため薬剤散布を実施しておりますが、実質的な被害には至らなかったものでございます。

さらに、県事業の急傾斜地関係でございますが、白岩麓地区の急傾斜地の一部区間が崩壊し、幸いにして人家への被災はありませんでしたが、県ではこれに係る復旧費用として1億2,000万円と見込んでいますところでございます。

また、近くの地福田沢の土砂流出防止対策とあわせ、早期復旧について県を通じ国へ要望していたところでございますが、今年度の事業採択が決定したことを県から聞いているところでございます。

それから、内川の排水対策の今後の問題でございますが、内川は、御案内のように、西根北町地内より東方に流下し最上川へ達する、延長3.5キロメートルに及ぶ農業用の排水路となっております。従来から沿線一帯の雨水排水をも内川排水路で受け、一級河川最上川へ流出されるなど、河川同様、河川的な役割をも担っている基幹排水路となっております。

このような中、台風6号の豪雨により最上川が増水、内川排水路の樋門閉鎖が余儀なくされ、放流口周辺一帯が冠水に見舞われたことは御案内のとおり、また先ほどのお話のとおりでございます。

この冠水区域の中には、染色工場を初め、観光さくらんぼ園や日本一の大豆づくりの表彰を受けた団地をも含まれております。私も状況を目の当たりにしまして、緊急の事態でもあり、早急に排水作業に取り組んだところでございます。市消防団を初め建設会社等合わせて24台のポンプを投入し、対応したところでございます。

また、冠水した農作物に対しましても、水が引いた後に防除対策や技術管理など、農業改良普及所とも連携を図りながら指導してまいりました。このようなことから、さくらんぼなど一部の樹勢に衰えが見られるものの、最小限の被害にとどめることができたと思っております。

さて、内川の今後の対応ということになりますが、排水対策として最も望まれることは、沼川同様に排水機場の設置となるかと思えます。現在、農林事業としては湛水防除事業での取り組みがございしますが、一つは、

事業費も多額になり地元負担が伴うこと、二つ目には、完成後の維持管理が困難なこと、三つには、財政的に新規採択は非常に容易でないことなど、検討課題もございますので、当面は東北農政局で配備している災害応急用のポンプを借用して対応することも考えているところでございます。

去る8月27日に東北農政局をお願いに行ってまいりましたが、保有ポンプは24台ほどで、ポンプ口径は100ミリから250ミリまで備えておるようでございます。これらを有効活用するとともに、市内のポンプを保有している建設会社等との緊急時の体制づくりなども考慮しながら、排水対策に万全を期してまいりたいと考えております。

また、本楯砂川原地内の対策についても御質問あったわけでございますが、この箇所についても排水樋門、逆水門が設置されており、最上川が高水位となれば閉鎖となるわけでございます。現在、6ヘクタールほどの大豆が栽培されておりますが、これまではこのようなことはなかったと思っております。かかるような事態に立ち至った場合には、内川同様、ポンプ排水で対応するようにと考えておるところでございます。

次に、保育所のグラウンド整備のことでございます。

今日、核家族化の進展、保護者の就労機会の増加等に加えまして、近年の雇用環境の厳しい状況にあることから、延長保育を希望する家庭の増加など、多様な子育て支援、保育サービスの充実が求められております。

本市では、社会環境の変化に対応した子育て支援施策の充実を「寒河江子どもプラン」に基づいて推進しているところでございます。

本年4月からはすべての保育所で延長保育を実施したことで保育所への需要が増し、現在四つの保育所で入所定員を上回り、保育所への入所円滑化対策実施要綱に基づいた保育を実施し、六つの保育所全体では558名の保育児童をお預かりしております。

本市の保育所は、昭和40年代から50年代の半ばに整備されたものであり、当時と屋外遊戯場等の環境整備に対する考え方は、より伸び伸びとした環境づくりを目指す方向へ多少変化してきているものと思っております。このため、これまでも保育基盤の整備を図り、安心して保育のできる環境を整えてまいりました。

御質問のあったにしね保育所の屋外遊戯場、いわゆるグラウンドでございますが、開設当初のままの広さでございます。その後、遊具の増設、立木も成木化してきたこともあり、開園当時と比較しますと、保育児童の数もふえ、保育児童の年齢も1歳児から5歳児まで広がってきており、十分な広さとは言えなくなっているのが現状かと思っております。

このようなことから、保育所屋外遊戯場の南側に隣接している小学校の緑地を保育所用地として譲り受けられるよう小学校、教育委員会と調整いたしまして、遊具、立木などの移転などを実施しまして、保育所のより広い遊び場の確保を図ってまいりたいと考えてございます。

なか保育所の方でございますが、昭和52年に現在地に移転建設したものでございます。その当時、車での送迎は考慮されておらず、道路幅も狭いことから、朝夕の安全な往来の確保が課題でありました。このため、保護者には安全な送迎を呼びかけ、交通安全に対応してきたところでございます。

なか保育所に隣接する旧営林署官舎は、前年から空き家状態であるようでございます。送迎時の交通安全確保と、今申し上げましたように、今日的な環境整備の観点から保育所の屋外遊戯場の拡張により、遊びの空間がより多様なものとなるよう土地利用面での検討を行いながら、土地所有者の意向等を確認し、また財政状況等を考慮し、積極的に対応してまいりたいと考えてございます。

次に、職場の環境管理と申しますか、労務管理についてのお話がありました。

本市においては、延長保育の拡大、低年齢保育児童の受け入れ促進などの多様な保育サービスの実施により、保育児童の増加や入所児童の低年齢化の傾向など、入所児童に対する一層の安全管理が求められております。これまでもこれらの安全確保に対しましては万全を期し、保育所職場における職員のよりよい勤務環境や保育体制の確立に努めてまいりました。

具体的には、国が定めた児童福祉施設最低基準等に基づく適正な保育士の配置を初め、障害児保育実施の体制整備等に努め、延長保育の実施体制などにおいても、時差出勤により8時間勤務を基本とした保育体制により対応することとしております。

週休等の振り替えにつきましても、施設ごとに年度当初に計画をつくり、それに基づいて実施しております。また、年次有給休暇及び特別休暇などの取得に関しましても、所内で保育代替調整が可能な体制をとっており、調理師のように一人職場にある場合は代替調理師の登録制により対応いたしております。

なお、本市では平成12年度より保育職場の資質向上を図るため、保育士、調理師の独自研修を年に数回それぞれ実施するようにしており、今年度も計画に基づいて実施いたしております。このことが、保育職場の活性化につながり、勤務環境、職員体制の整備とともに、安全な保育の実践につながるものと考えており、今後とも安心して預けられる保育所づくりを進めてまいる考えでございます。

以上でございます。

佐藤 清議長 石川議員。

石川忠義議員 1 問に対しての回答をいただきまして、ありがとうございます。

2 問目に入らせていただきますが、まず緑化フェアについての総括的なものについては、先ほど柏倉議員の話にもありましたように、だれもが予想もしない、すばらしい入場者数を数えまして、一部には、偏見からでしょうけれども、「ただなもの、入るっだな」というようなこともございます。私はそういうものの考え方でなく、今の観光の方はやっぱり何かを求めてその土地土地に来るわけでございますから、緑化フェアの意図するところを的確に、山形県の両会場ですけれども、取り入れていただいたわけでございます。

そういう中で、先ほども第 1 問で申し上げましたとおり、今までややもすると箱物を中心とした緑化フェアであったわけですが、ことしの山形県の会場は全くそういうものを取り入れないで、花、緑に集中した、そういう緑化フェアの形に戻したということにおいても、非常に意義の大きい緑化フェアでなかったのかなと。

また、それに対したお客さんも、日本庭園とかそういうこともよろしいのでしょうけれども、安い値段で花、緑を楽しめるガーデニング等の講習もいろいろやって、聞くところによりますと、5 回来た方とか、10 回来た方ということが非常に多く聞こえます。そういう意味でも非常によかったのかなというふうに思われます。

また、いろんな臨時ゲートの新設とか、そういうことでもございました。アクセス面においても、市内の混雑もなく、遠いところからスムーズに来場できるということにおいても、この緑化フェアの成功のためによかったのかなというふうに思っております。

また、市独自で周遊観光バスを取り入れたわけですが、期間中 2,880 名ぐらいの方が利用して下さったということで、これは多いか少ないかは判断にちょっと苦しむところがございますけれども、そういう一つの周遊観光バスを入れて下さったということにおきまして、その周遊観光をした場所場所も、また個人で行かれた方もおると思いますが、それなりの効果があったのかなというふうに思っております。

緑化フェアにつきましては、本当にいろんな思いの中で終わったわけでございますけれども、市民が本当に一番主役ということで、市長のおっしゃるとおり、どこに行っても花、緑を見ますと、心が和むと申しますか、生き生きとして、市民の笑顔がちょっと違ったのかなと。終わってみますと、「もっと長い期間やってもらえばよかったのにな」という声もありますけれども、これも 5 日間の延長ということもありましたから、目的を達せられたのかなというふうに思っております。

また、観光アドバイザーの件につきましてですが、寒河江市を売り込むということは、大きい観光地でございますと、いろんな観光業者、エージェントから商品として売り出されるわけでございますけれども、寒河江市はさくらんぼという大きな観光面、また農業観光がありますけれども、通年いろんな事業を打ち出すということが、これは行政と観光業者が密に打ち合わせながら企画をする。そうでないと、観光業というのは当然営利目的でございますので、観光の整っていないところにはやっぱり見向きもしない、勧誘もしないということでございまして、まず行政が前に出て、当面寒河江市を売り込む。チラシをつくっても、だれかがいろんな観光業者、エージェントにまかなければお客は来ないと。市役所に山積みになっててもどうしようもないことでございますので、そういう営業マン的な方を置いて、これはだんだんと各自治体でも、県の観光振興課の指導もあるやに聞いておりますけれども、今からネットでそういうものが実現していくのかなと。

今、合併問題、いろいろ問題になっておりますけれども、いろいろ難しい中でありますけれども、観光の中でネットを結ぶということは、これは簡単なことでございます。そういう一面から、観光の面でいち早く他市町村と結びまして将来の展望、そういうものを含めまして、私はそういう観光アドバイザーをいち早くつくっていただき、まずは本市の観光、また隣接する自治体との観光をみんなで打ち出していきたい。

特に寒河江市民の方は、いろんなイベントが非常に好きだと言うと語弊がありますが、協力していただきながらやってきたわけでございますので、観光の経済効果、これは先ほど柏倉議員もおっしゃっておりま

すけれども、非常に大きいものがございます。

これは平成8年の資料でございますけれども、3,900億円の観光業の収入があると。その中で、2,000億円以上の付加価値のとれる金額だということで、全く観光業を重く行政で持っていくか、成り行きに任せるということじゃないでしょうけれども、観光の流れに任せるという行政では非常に差が出てくる。

また、雇用に及ぼす波及効果も非常に大きい。先ほど市長もおっしゃっておりますけれども、いろんな職業もいろんな波及効果がございますけれども、観光は本当に身近でいろんな方がそういう職につくことができるということでありまして。

私は、この寒河江市が今から、交通の要所にあるということの地の利を生かして、観光にもっともっと重点を置いて、寒河江の観光というものを将来を見据えて確立していくためには、行政の方だけでは非常に大変だと。観光に精通した、いわゆるエージェントに大きく顔がきく人をお願いして、そういう方は定年退職をなさった方だと思いますけれども、そんなに費用はかからない、効果は大きいということで、そういう観光形態に今しないと、せっかくこのたび来てくださった緑化フェアのお客さんが、時が過ぎれば忘れて遠のいてしまうということがございますので、よろしくこの辺をお願いしたいというふうに思います。市長もこの辺は考えていくということがございますので、早期に実現するのかなということで期待しておきたいとします。

また、先ほどの台風6号の被害ということでございますが、いろんな農業、また土木的な被災があったわけでございますけれども、9月の補正予算等を見ましても、災害復旧法の適用を受けまして、国の補助を受けた中でこれから復旧作業に入る、また入っているところもあると思いますけれども、いち早い復興を望むものでございます。

また、日田地区におきましては、土地が低いということは否めない事実でございますけれども、あの土地には寒河江で推奨したさくらんぼ団地、また大豆、いろんな農作物があるわけでございます。

さくらんぼ団地におきましても、20年来の生育でございますけれども、土地柄、余りにも今まで収穫がなかったということで、最近徐々に収穫がございまして、聞くところによりますと、やっと会員の皆さんに配当を少し出すようになったんだというような時期であったということですね。それがまたこのたびの水害によりまして水没したということでございまして、またあのときは温かい水が入ったということで、なお一層さくらんぼの生育には非常に悪いということで、あのまま放置しておきますと、さくらんぼが全滅したのかなというように関係者は言っております。そういう行政に対しての機敏なこのたびの対応に対して、生産者初め関係者は災害に対しての取り組み方が本当によかったなということで安堵しているわけでございます。

今後そういう水害がないということはないと思います。いろいろ難しい問題があると思いますけれども、農政局の排水ポンプを借りるということは、これは一つの方法ではあると思いますけれども、将来、あの辺は木の下土地区画整理事業、また陵東中学校までの道路整備、内回りバイパスの道路整備がありますので、その工事に合わせまして内川の放水路なども検討の対象としてやれないのか。今後の課題だと思いますけれども、市長の見解をお聞きしたいというふうに思います。

また、本楯地区におきましても、沼川に放水路をつくることのできないのか。その辺も御所見をお願いしたいというふうに思います。

時間がありませんが、市立保育所の件に関しては、にしね保育所、なか保育所とも検討するということがございますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

中でも労務管理につきましては、いろいろお聞きしますと、大勢の子どもさんを預かっている中で、4月から始まったということでいろいろ右往左往して、やっと軌道に乗ったということございましたけれども、これから少子高齢化に向かった中で減るのではないかとというようなことも考えられますけれども、土地柄ということも余りないのではないかと、近々中には。そういうわけで、そういう環境整備、労務管理には余り無理のないように職員、先生方とお話ししながら、よりよい労務対策に努めていただきたいというふうに思っております。

ります。

以上で2問を終わります。

佐藤 清議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時00分

佐藤 清議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤市長。

佐藤誠六市長 先ほどアドバイザーの話がございましたが、観光商品という問題でのお知恵を出していただくというような観点から、あるいはまた旅行エージェントとの連携を深めてもらうというようなこととか、あるいはまた他町のエージェントとか、あるいはいろいろな団体と連携しまして広域的な受け入れ体制というものにいろいろ活動してもらうというようなことからいいにしても、その配置というものを考えてまいりたいと、このように思っております。

それから、内川の放水路の御要望がございましたけれども、これは非常に厳しい話だろうと、このように思っております。課題として受けとめておきたいと、このように思っております。

以上です。

鈴木賢也議員の質問

佐藤 清議長 通告番号 5 番、6 番について、8 番鈴木賢也議員。

〔 8 番 鈴木賢也議員 登壇 〕

鈴木賢也議員 緑政会を代表いたしまして、通告番号 5 番、6 番について質問いたします。

まず初めに、心と感動、希望を満たしてくれました花咲かフェアも大成功のうちに終わりました。閉会に当たりましては、成功した思いに涙がこぼれるほどでした。市民、各関係者の皆さんに敬意と感謝を申し上げます。

農業技術は、帰農など新規就農者もふえてきました。直売所や産直、さらに加工への取り組みなど、大量生産・大量販売方式とは違った農業の展開も全国に広がり、新しい活気をもたらしています。

環境保全や地域の景観に目を向け、また都民との交流を図ることが、経営や地域の農業を守る上でも重要になってきました。

そうした新しい動きの中で、環境保全型の土づくりや防除をどう確立していくのか、高齢化してもやれる栽培や女性が担える技術とは何か。家畜ふん尿の利用や集落営農などの地域農業の新しいシステムをどう築いていくかが課題であります。

農水省は、生産者の高齢化でふえている耕作放棄地を解消するため、農業を希望する都市圏の退職者、高齢者に放棄地を提供するマッチングシステム、見合いの活動の構築に乗り出す方針を固めたと報道しています。

放棄地の対策はこれまでほとんど行われていませんでしたが、退職後など的高齢者の生きがいづくりや健康増進と同時に、人口が減っている農村の活性化を図るために、同省は関連事業を来年度予算の概算要求に盛り込む考えでいます。市町村が耕作放棄地などの遊休農地の提供計画を策定した上で、放棄地の所有者に使用料を支払い、生きがい農場として開設するとしています。一方、高齢者団体などが作成した遊休農地利用計画と照合し、高齢者に提供したいとしています。

農業の指導体制の充実や、高齢者が農村に滞在できるよう廃校などを滞在施設に改築するほか、定住や一定期間を住めるよう支援することも検討するとしています。

我が市においても、農業者の高齢化、農業の後継者が少ないために放棄した田畑、果樹園がふえております。地元のサラリーマン、主婦、定年退職者の方々は農業をやりたいと言っていますが、土地を購入するより土地を借り、一定期間、個人、グループで耕作したいと希望しています。また、多くの方からも相談されました。

多くの方々が新規就農できるように、またしやすい環境づくりをするために、市、農協、普及所、学識経験者、生産者などで構成していただき、農業に関する基礎知識や栽培技術、機械の操作、道具の使い方などを教えていただいて新規就農者に支援し、次の人生のステップに、また地域農業の振興のために農業塾を開校する考えはないかお尋ねいたします。

花咲かフェアに多くの方々が訪れました。訪れた方々は、寒河江の原風景のすばらしさに感嘆しておりました。また、心温まるもてなしの歓待に大変感謝しておりました。「もう一度寒河江に訪れたい」と多くの方々が言っておりました。このことをグリーンツーリズムに生かしてはどうかと思います。

農村や農業が持つ魅力を都市の人たちに楽しんでもらおうというのがグリーンツーリズムであります。豊かな自然、原風景、新鮮な食材を生かした郷土料理などが売り物であります。完全 5 日制、夏休みなど分散しての休日、余暇時間は拡大しております。多様なライフスタイルを実現するため、自然豊かな農山村であり、そして高速交通網により都市と農村の交流が活発にできるようになりました。

緑豊かな農村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動がグリーンツーリズムであり、都市に住む人たちにリフレッシュの場を提供、それを農家の副業にしていく取り組みでもあります。

寒河江市は、山々に囲まれた原風景はすばらしく、都会から訪れた人たちにとっては心安らぐ眺めであり、野山を散策するだけでもリフレッシュできます。また、都市住民と農村の人たちが交流するには、農産物直売所や農家レストラン、果樹などのオーナー制、農業体験や貸し農園など、多様な展開をしなければなりません。もう一方、農家民宿による滞在型余暇も必要であります。グリーンツーリズムについての取り組みについての考えをお願いいたします。

農業高齢化が進行して、ここ五、六年、主たる実務者が70歳になります。およそ65%の方が達します。このような背景を受けて、(仮称)農業振興公社の設立について意欲的な取り組みは高く評価されることであります。

しかし、受委託の促進、認定農業者の育成、経営体の育成、経営改善による実質所得の向上、集落農業の構築と維持する観点から格別と認識されます。よって、寒河江市の今後の農政展開においては最も重要視されるので、行政、農業委員会、農協、農業者代表、消費者代表による方向づけが重要と思われるので、当面、市当局の農業振興公社設立進捗状況をお願いいたします。

「若者の食事を見れば、その国の未来がわかる」という格言がフランスにありますように、この警句はまさに現代の日本に当てはまることを痛感します。

子どもたちの朝食欠食率の増加、孤食や一つのもの食べる個食の増加、脂質過多のインスタント食品の摂取の増加、食生活のあり方に起因する糖尿病などの生活習慣病や肥満児の増加など、憂慮すべき事態が進行しております。

「地域農業と教育がつくる学校給食」という山新による報告書によりますと、高知県南国市の学校給食のユニークな取り組みは、市で生産された米を使用している。それは棚田米でございます。一括炊飯、集中炊飯でなく、家庭用の炊飯器を使用した自校炊飯方式を採用し、炊きたての温かい、香りのよいご飯を食べて、また週5回の米飯給食のモデル校が2校あると言っています。米の生産者との交流を積極的に取り入れていること、生産している農業者が教育現場に出向いて、授業の中で児童とのさまざまな交流を持っているほか、生産現場での親子セミナーを通して農業体験を通じ、地域の知恵の体得に努めています。

食材としてふるさとの特産野菜をふんだんに活用し、献立や生産された果実、果実の果汁などデザートをとものにします。その他調味料、例としてみそなどは地元産の大豆を農業高校で加工したものを利用するなど、いろいろ知恵を働かせています。また、地元商店からの地元食材の供給の協力が絶大だということでもあります。

以上のことを市、教育委員会、農業委員会、市議会、農協、商工会といったそれぞれの役割、機能の異なる機関、組織が一体となり、さまざまな規制を乗り越えて、調理職員の協力を得ながら、かつ生産農家の熱意に支えられて、地元産の学校給食が実現しています。

次代を担う子どもたちに給食を通して農業や農村、あるいは米や野菜など生産現場を知りながら地産地消の取り組みとともに、農業の環境保全の大切さを教え、地域内の循環の大切さがわかり、農業や農村のことも真剣に考えてくれる子どもに育てたいとしています。

地産地消の学校給食がどう使用しているかは、NPO地域循環研究所によりますと、学校給食施設が食材に地元市町村の農水産物を使う地場産自給率が11.2%であります。食材購入時、地元産地指定が全くなかった施設が51%で、これが地場産の利用低下につながったとしております。

全国学校給食施設100のうち68施設の回答から見ますと、28%が地場産自給率が5%未満だった。一方、給食の半分以上の食材が地元産だった施設も5%あります。また、一つの給食をモデル化すると、食材の11.2%が地元産、44.5%が県産、7%がほかの都道府県産、9.3%が外国産で調理されていることがわかりました。

一方、地場産の利用について学校栄養士に聞いたところ、90%が生産者の顔が見え、安心して使用できる、また旬を教えられるとして、給食への利用が大事だと考えています。

身近な地場食材の利用は、子どもの食の関心を高め、地域で生産した農水産物を消費する地産地消につな

ると思います。

そこで、食農教育の取り組みについてお聞きいたします。また、地場農産物の学校給食有効利用と、小売業者との連携による給食食材の取り組みについてお願いいたします。

終わります。

佐藤 清議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

まず、新規就農者に向けての就農準備講座というようなものを開催してはどうかということでございます。本市における高齢化率は平成 12 年で 22.5%に達し、高齢化が急速に進んでおります。農業の分野を見ても、65 歳以上の農業就業人口が 5 割を超えており、後継者不足が叫ばれる中、高齢者は農業生産の担い手として大きなウエートを占めております。

本格的な高齢化社会を迎え、高齢者がみずからの生きがいとして新たに農業に取り組む場合がふえることも予想されますが、高齢者の生きがいづくりを支援するとともに、高齢者の力というものを地域農業の振興に結びつけるためにも、就農しやすい環境づくりは大切であると考えております。

また、現在さがえ西村山農協では、退職後に備えて農業を勉強したい方や、勤めながら農業を勉強したい方、農業に関心がある初心者などを対象にした営農講座を毎年開設しております。講座は、農業改良普及センターや生産農家などの協力を得ながら、4 月から 10 月までの 10 回にわたり、栽培の基礎から土づくり、そして病害虫防除などについて現地研修を取り入れながら開催されており、毎年、女性を含めた 30 名ほどが受講し、大変好評のようでございます。

また、営農講座を受講した方などで定年後に農業生産を行いたい方などを対象に、農協が提供する農園で実際に作物栽培を行ってもら熟年層援農生産組織事業も実施されております。

また、農業改良普及センターでは、農業に意欲的な方を対象に、実践的な農業技術の習得や経営管理等のコース別に 1 年間にわたって学ぶ農業実践者セミナーを毎年開催しており、多くの方が受講しております。

このように、市内では高齢者の方や農業に興味を持っている初心者の方などで新たに就農を目指す方を対象とした講座が開催されておりますので、こうした講座を積極的に活用し、農業の基礎的知識や農業経営について学んでいただければと思います。

本市といたしましても、高齢者や女性は農業の多様な担い手であり、その育成の一環としてこのような取り組みを支援してまいりたいと考えております。

さらに、都会から本市へ Uターン、Iターンして移り住み、本格的に農業を目指そうという方につきましては、土地のあっせんや実践的な農業技術の習得など、幅広い支援が必要となってくるものと思われませんが、県の新規就農者対策事業や各種研修制度、制度資金等について県や関係機関にも働きかけながら支援していかねばならないと思っております。

次に、地域の文化とか自然環境をグリーンツーリズムに生かしてはどうかというような御質問にお答え申し上げます。

本市は、花と緑の潤いのあるまちづくりについては寒河江市が先進地であると言われるように、全国的に高い評価を受けており、市民の意識の高まりもあり、公園や街路だけでなく、街角や家庭の庭先にもきれいな花が彩りを添えており、美しい街並みになったと思っております。

また、寒河江バイパスのフラワーロードや転作田を活用したコスモス園、寒河江公園のつつじ園やさくらの丘、三色の花の里の菜の花・コスモス畑は、今ではすっかり寒河江の顔として定着しており、本市を訪れる人を温かく迎えております。

このたびの緑化フェアでおいでになった皆さんからも「大変美しいまちだ」と感心する多くの声を寄せていただいております。これからも花と緑のまちづくりを市民の皆さんと一緒に長く継続してまいりたいと思っております。

そういう中で、耕作放棄地もあるじゃないかと。それに花を植栽してはというような、あるいはそこを観光

客に散策してもらおうという御意見がございました。

本市には、さくらんぼ狩りを中心として多くの観光客がおいでになりますが、やはりもぎとり終わればすぐに移動というのではなくて、できるだけ市内のいろいろなところをめぐってごらんいただければなど、このように思います。

このたびの緑化フェアでも、慈恩寺やチェリーランドのほか、市内の観光スポットを紹介したマップなどを配布しながら、周遊バスで市内各所への観光客の誘導を図ったところでございます。

しかし、耕作放棄地の活用ということになりますと、一般的には耕作放棄地は道路の便が悪く、観光客が訪れるのに適当でない場所にある場合が多いと考えられるほか、農道を利用して観光客が多く訪れることで周辺の交通が混雑するおそれがあるほか、だれが維持管理するかなど、さまざまな問題があるものと思われまので、よく検討しなければならないものと思っております。

それから、農家の民宿についてのお尋ねもございました。農家に民宿をして、そして農業体験などをすることは、農業や地方農村に対する理解を深めることに役立つことから、このような都市と農村の交流は重要なことであると思っております。

本来、グリーンツーリズムは、都市部に住む人が自然豊かな農村に滞在し、その地域の自然、文化、人々との交流をたしなむというものでございますが、受け入れる側の農村にとりましても、それによって就業機会の増加や所得の向上、生活環境の改善、さらには都市住民の農村への定着にまでつながれば、地域の活性化も図られるのではないかと考えられます。

しかし、そうした滞在型のグリーンツーリズムの需要がどれくらいあるのか、また宿泊させるとなると建物の改修が必要ではないか、受け入れる側の接客対応はどうか、どのような点を魅力として売り込めるかなどを考慮した場合、現実に本市において受け入れを希望する農家がどれくらいあるのかなど、まだまだ検討していかねばならない課題が多いものと思っております。

次に、農業振興公社に向けたところの取り組み状況というようなお尋ねがございました。

近年、米を初めとする農産物価格の低迷による農家収入の伸び悩み、大幅な生産調整などを背景に農家が減少する中で、農業就業者の高齢化と新規就農者の減少なども加わりまして、本市の耕作放棄地は約 39 ヘクタールとなっているところであり、年々増加する傾向にございます。

このような耕作放棄地の拡大防止や後継者不足、労力不足等の解消に行政と関係団体が一体となり、安定した農業経営の推進に努力しなければならないと考えております。

これらの問題の解決手法の一つとして、農業経営基盤強化促進法に基づく農業振興公社などの設立によりまして、公社事業として取り組みが考えられる農地保有合理化事業、いわゆる農地の一元管理あるいは農地の借り入れと貸し付けでございます。それから、農作業の受託事業、いわゆる農作業を受託して経営すると、こういふことでございますし、職業紹介事業、いわゆる中核農家等への労働力の紹介でございますが、これらの事業等を通しまして地域農業の一層の振興を図っていかねばならないものと思っております。

こうしたことから、JA さがえ西村山が中心となりながら、西村山の 1 市 4 町、村山総合支庁西村山農業普及課が参画をして、仮称でございますが、農業振興公社の設立に向けた会議を事務レベルで 2 回ほど開催されておりますが、JA から提案された事務内容に多くの課題もあるようでございます。

主な課題といたしましては、農業振興公社設置目的の明確化であります。そして、遊休農地の解消事業について農業委員会で行っている農地利用集積事業との整合性でございます。そして、直接経営した場合の具体的な手法でございます。さらに、出捐金の根拠と用途目的でございます。そして、JA で認可取得している農地保有合理化法人と新たな農業振興公社との整合性でございます。また、耕作放棄地は中山間地に多くあり、経営面の採算性、これら等がいろいろ出されておるところであります。この課題に対しましては農業振興公社の重要な施策になるものであり、今後十分に検討していかねばならないものと考えております。

したがいまして、今後の推移を見きわめまして、市としてどのような支援ができるかどうか検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

佐藤 清議長 教育委員会委員長。

〔大泉愼一教育委員長 登壇〕

大泉愼一教育委員長 まず、食農教育の取り組みについてお答え申し上げます。

元来、食や農に関する学習は、裏山や田んぼで遊んだり、買い物や料理の手伝いなどを通し、日常生活の中で行われたものであります。

しかし、都市化、核家族化などの進展により、子どもたちの自然体験や生活体験は大きく減少し、食や農に対する知識と関心が低下していると言われております。また、こうした生活体験の不足は学ぶ力や学習意欲、思考力や判断力の衰えとも関連しており、一連の教育改革が子どもたちの体験を重視するゆえんともなっております。

さて、市内小学校における農業体験活動は、平成 14 年 3 月の調査では、11 校のすべてが実施しております。内容は、稲作については保護者や地域から田んぼを借り、田植えから稲刈りまである程度継続的な活動を行っている学校が 7 校、見学や部分的な体験を行っている学校は 4 校であります。対象学年は、学校規模や地域の実情によりますが、高学年を中心に行っており、保護者との収穫祭に発展させている小学校もあります。

畑作についても各校の実情に応じ、すべての小学校で行われており、サツマイモ、ジャガイモ、大豆、ミニトマト、カボチャ、トウモロコシ、バイオ里芋、キュウリ、レタス、大根、白菜など多様な作物を栽培しており、収穫した野菜を調理するなど、自然体験の持つ情操教育の効果に加え、食の大切さや正しい食習慣を身につける効果も大きいものと認識しております。

こうした食と農の学習の中での農業体験学習は今後も継続され、充実するものと思っております。本市教育委員会といたしましても、特色ある学校づくり支援事業等を活用し、畑の先生や田んぼの先生など、地域の人材の活用や農地の確保等について今後とも支援してまいりたいと考えております。

次に、学校給食や地場農産物の利用、とりわけ食材の調達についてお答えします。

学校給食は教育活動の一環として実施しております。その中で、これまでも繰り返し申し上げてきたところですが、安全で安心でき、そしておいしい給食を提供することが学校給食に求められている課題の一つであります。

地場農産物の利用については、地域の農業者が生産し、地域の販売業者が納入した農産物は一般的に収穫から消費までの期間が短く、流通の過程で失われる栄養価の減少も少ないと思われ、新鮮で安心という面において信頼性の高い食材であると考えております。

地域の農産物が学校給食に利用できることは、これを食べる児童にも地域の状況に関心を持たせ、学び、そして郷土愛をはぐくむきっかけともなり得るものと思われ、そして、生産者にとりましても、生産意欲や消費への関心度の高まりにも貢献できる面もあるものと考えております。

このようなことから、食材の購入は地元の商店等で確保できるものはすべて地元の業者から仕入れるよう各学校長に要請しており、生鮮野菜や生の魚肉類、大豆製品や果物については、そのほとんどを地元の小売業者や農業協同組合から購入しております。その他、半加工製品、デザート、学校給食用に開発された県産農産物の加工品など、地元業者が対応できないものの食材についてのみ学校給食会や市外の専門業者から購入しております。

また、現在寒河江市が中心となり、地場農産物の地産地消推進協議会設置の取り組みが進められております。その中で、学校給食の食材についても協議をし、地場農産物の利用を推進してまいりたいと考えているところです。

次に、地元小売業者からの食材購入についてお答えします。

学校給食は年間 180 日程度実施しております。学校給食の食材の調達は山形県教育委員会による学校給食

業務要項に基づき、各学校長により給食関係予算の作成と給食用物資納入業者の決定が行われております。

本市教育委員会では、食材納入者の選定に当たっては、各学校においてできるだけ地元の業者で、施設衛生面や食材の取り扱いが良好で、衛生上も十分信用できる業者を選定するよう要請しているところです。

一方、学校給食の食材確保に際しては、特定の納入業者、小売店のみから供給を受けることは民間事業者間の公正な競争を妨げることとなりますし、小売業者の病気療養等の不測の事態発生にも備え、確実に、円滑に食材の確保ができるよう、特定の小売業者、商店にのみ発注することを極力避けております。

そういった点におきまして、現在、本市では野菜に限らず、一つの種類の食材に対して特定の小売店にのみ頼ることなく、複数の地元小売店から購入するよう心がけているところであります。

以上です。

佐藤 清議長 鈴木議員。

鈴木賢也議員 2 問に入ります。

農業塾の問題ですけれども、今、農協とか普及所とかそういうところでやっておりますけれども、今、不況でリストラの波を受けて、農業に無縁だった人たちがいろいろな技術や知識を蓄えた人がたくさんおります。そういう人に農業の技術を磨いていただきまして、そして農業以外の技術を新しい農業のためにしていただくよう行政の方もいろいろ PR していただきまして、農業塾に参加できるようお願いしたいと思います。

また、グリーンツーリズムでありますけれども、柴橋の方も熊野ラインなどラインができて、自転車で散歩しながら、また畑に農地公園などをつくって整備していただきまして、また農家民宿をするには相当いろいろなハードルがありまして、そのハードルをどうしてこなすか、それをどう普及するかを行政の方で考えていただきまして、いち早く実現していただくようお願いしたいと思います。

それから、農業振興公社ですけれども、高齢者がだんだんふえてまいりまして、集落の方でもそういう農業集落、また振興公社、法人関係をいろいろ望んでおりますので、いち早く立ち上げていただきまして、皆さんが安心してできる農業を目指してお願いしたいと思います。

それから、食農のあり方ですけれども、食農教育ですけれども、今、教育委員長からありましたように、地域の先生がいるということでありまして、田の先生、畑の先生、土の先生、果樹の先生、そういう方をいろいろ選定していただきまして、給食のたび、また学校で何かあるときに講演をしていただきまして、そしてセミナーをしていただきまして、子どもたちにいろいろ教えていただきたいと思っております。

それから、小売業者との間ですけれども、ここに私ちょっと調べたんですけれども、平成 8 年度から 13 年度の間店の小売者の売り上げが大体 42% ぐらい 5 年間で減っているわけです。端的に申し上げますと、ある店では 140 万円の売り上げが平成 8 年度にあったんですけれども、13 年度には 80 万円に落ちている。いろいろなところから買っているということもございますけれども、小売業者も今大変な時期でございますので、どうして 42% も落ちているか、それをいろいろ考慮していただきまして、これから小売業者からの買い上げをもう少し多くしていただくようお願いします。

また、ちょっと変なんですけれども、リンゴとかそういうのは農協さんの方から買うということもございますけれども、柑橘類とかそういうやつは平成 8 年、9 年あたりは買っていたいたんですけれども、今は全然買ってもらってないという話でございました。そういうところもいろいろ考えていただきまして、町の活性化のためにもよろしくお願いしたいと思います。

地場産の給食材料は、今、農薬問題、輸入農産物とかの健康面で不安材料がいろいろ発生しています。ポストハーベストだの食品添加物、環境ホルモン、遺伝子組み換えなど、今、子育ての方はこれから本当に不安な世の中になっています。安全な食べ物を食べさせたいと思うのはみんな親心でございますので、地産地消に基づいて安全な食べ物を子どもたちにお届けしたいと思います。

以上、終わります。

佐藤 清議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 農業技術を教えて、そして農業に参画してもらいたいというようなお気持ちは私も十分わかるわけですが、そういうことになりましたれば、参加してもらおうとなれば、先ほども申し上げましたように、後継者不足の解消にもなりますし、あるいはまた放棄地に入っていくと、あるいはその現象を食い止めるといった効果が出てこようかと思えますけれども、先ほど申し上げましたようないろいろな取り組みはしておりますけれども、実際に新たに新規に本格的に農業に取り組もうという方というものが少ないというような実態じゃないかなと思っております。いろいろ工夫を重ねていかなければならないと、こう思っております。

講座によりましては、好評なものもございますけれども、それが実際に本格的な農業従事者につながっていくということになりましたれば私はいいなと、このように願っております。

それから、グリーンツーリズムですけれども、今、議員がおっしゃいましたように、熊野ラインというようなことで、その基盤づくりというのをやっておることで大変ありがたいと、このように思っておりますが、民宿とのつながりでグリーンツーリズムが……、ひところもはやされましたけれども、どうも伸び悩みの状況にあるのが実態だろうと、このように思います。

先ほど申し上げましたいろいろな課題があるわけございまして、それらを解決しながらグリーンツーリズムをふやしていくというようなことは、どうもどうも……、入ってくる方におきまして、あるいは受け入れる農家におきまして、いろいろ問題があり過ぎるのじゃなかろうかなと、こう思っております。現在、割とこのグリーンツーリズムという声が聞かれなくなったというのも、そんな課題を解消できないような壁があるのかなというような気持ちもしておるわけございまして、その辺のところももう少し突き詰めて勉強していかなければならないと、このように思っております。

それから、振興公社のことですが、先ほども申し上げました問題点が投げかけられたわけございまして、まだ本当に緒に入ったばかりだと、このように思っております、まだまだ議論を進めていかなければならない段階だと、このように思っております。

本当に必要性は考えられるわけでございますけれども、いざ実施に移そうかと、あるいは議論していく中で、大変な問題といえますか、大きな問題にぶつかってきているというのが現在の担当者段階での議論だろうと、このように思っております。もう少しというよりも、もっともっと詰めていってもらいたいと、このように思っております。

以上です。

佐藤 清議長 教育長。

大谷昭男教育長 食農教育の一環であります農業体験学習、その農業体験学習の中で地域の先生、田の先生あるいは畑の先生、ジャガイモの先生とか、そういう方々に御協力いただいているということは先ほど委員長の方からお答え申し上げました。そういう先生を大いに活用してくれというお話でございますけれども、私たちとしては大変ありがたいことだというふうに思っております。

それは、単に食農教育の一つである、あるいは特色ある学校づくりの一つである農業体験学習、さらには総合学習の一領域である農業体験学習、そういったことにとどまらず、今進めようとしている、いろんな方々が学校とかかわっていただける、そして子どもたちとかかわっていただける、そういう大きな地域と学校との連携というんでしょうか、協力というんでしょうか、そういうものにつながっていく。そこに大きな発展する、あるいは大きく展開していく夢が私たちはあるというふうに思っております。

非常に心から感謝を申し上げながら、これからも鋭意正視してまいりたいというふうに考えております。
以上でございます。

安孫子市美夫議員の質問

佐藤 清議長 通告番号 7 番について、6 番安孫子市美夫議員。

〔 6 番 安孫子市美夫議員 登壇 〕

安孫子市美夫議員 通告番号 7 番、市町村合併について。

寒河江市の市町村合併はどのようになっているのか、と市民の皆さんからしばしば聞かれます。そこで、提言を申し上げ、市長に質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

私は、議員に籍を置き、初めての一般質問で広域行政の連携や事業の積極的な推進などを提言を申し上げて質問させていただいた記憶があります。それ以来、それと前後して平成 10 年には地方分権推進計画が閣議決定されまして、以後次々と市町村合併の特例に関する法律が改正、都道府県に合併の推進について積極的な取り組み要請がなされるようになりました。

そのため、県においても県民意識調査や地域別広域行政推進懇話会、市町村議会議員意識調査などを実施して合併推進要綱を作成され、市町村にも枠組みのパターンを示されているわけであります。

本市関係では、日常生活圏や歴史的なつながりで西村山 1 市 4 町と西川・寒河江、二つの組み合わせパターンを示され、企画課を中心に平成 13 年 11 月に西村山広域行政圏市町村合併調査委員会を設置、調査研究を進めています。

市報においても「市町村合併を考えるシリーズ」を組み、合併のメリット、デメリットとその対応策について詳しく掲載して広報に努め、掲示していますが、その後どのような動きをなされているのかお伺いしたいと思います。

次第に合併に対する関心も高まり、認識も深まってきてはいますが、議論の域まで至っていない現状ではないかと思われまます。

しかし、本市以外の各地域では座談会や協議会が持たれ、新聞などでは毎日のようにその状況、推移、動きなどについて報道されるようになっていきます。

市町村合併の特例法適用期限は平成 17 年 3 月 31 日。3 カ年と迫り、合併をするには法定合併協議会設置の準備も含めて 22 カ月必要だと言われており、合併に進むのか、それとも現状のままでよいのか、来年の 5 月まで決断を迫られている正念場の時期に差しかかっています。

合併特例法のメリットを、まちづくりに積極的に先取り活用しようと考えている地域、首長、議長、学識の方々が合併を考える会や任意協議会を立ち上げ活発に論議を展開している地域、首長の強いリーダーシップで推進している地域など、またアンケートによる住民の意識調査を実施して方向性を探る動きなどさまざまありますが、本市においても市町村合併の適用期限を視野に置いて合併を考える会などをつくり、10 年、20 年先の 21 世紀の展望を想定し、話し合い、議論してみなければならないのではないかと思います。どうでしょうか。

本市の 3 月、6 月定例市議会で同僚議員の一般質問に市長は「少子高齢化、情報化、環境問題、行政の多様化・高度化・広域化などの課題から市町村合併は避けて通れない。地方自治の課題だ」と、市町村合併に前向きな答弁をなされています。これからどのような対応を考えているのかお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

寒河江市誕生を振り返ってみますと、約 50 年近くになります。世の中が大きく変わりました。私は昭和 29 年の 1 町 6 村が合併したとき中学 3 年生だったことを思い出します。昭和 22 年の 6・3・3 制度の新教育学校制度発足間もないことから、先輩諸兄は小学校を改修しての間借り教室での授業でありました。

戦後の日本経済の復興期であり、地域経済は厳しい中、インフレも重なり、中学校建設が進み、ようやく竣

工されました。村役場の財政も火の車で、生徒たちも最上川から玉石運び。婦人会を初め地域総参加の作業でした。体育館落成式の祝賀行事、また町村合併により村、郡から一躍市に昇格して、郵便宛て名が変わり、未来に大きな夢や希望を持った思い出が今も残っています。

各家庭では電話、テレビや車もなく、市役所や隣の町村に行くにも舗装もされない悪い砂利道で時間的、空間的距離感が大きなものがあり、今から思えば雲泥の開きがありました。

今は携帯電話を初めファックス、パソコン、インターネットが張りめぐらされるようになり、連絡、情報は瞬時に届けられるようになりました。また、道路も一段と改良され、マイカーによる時間的制約が薄くなり、通勤する職場や交友関係なども行政の枠組みを大きく超え、私たちの活動、行動範囲が本当に広がるようになりました。

ことしから始まった住民基本台帳ネットワークが8月5日から実施され、個人情報保護などにも課題がありますが、住民の受益を受けるサービス範囲は市町村の枠を超えて広がってきています。

IT革命と言われる情報通信技術の発展は目ざましいものがあります。自宅にいながら電子申請や書類の交付が受けられるようになっていわれています。大変便利な世の中になりましたが、また一方、日本経済は金融を初め農産物など世界のグローバル化の中、垣根のない自由競争社会になってきました。企業などは会社合併、統合、チェーン化など効率的経営を模索して生き残り策を考え、構造改革中であり、経済団体、農業団体、土地改良区などいち早く時代の要請に対応して合併、統合を実施している状況であります。

「十年一昔」などと言われていましたが、それをはるかに超え、世の中は目まぐるしく変わってきています。

さらにまた、将来、少子高齢化社会は確実に進んでくるといわれています。生産者が減り、高齢者がふえ、使う人が増し、国からの財政移譲も今まで以上に望めないということになれば、今の枠組みを広くするか、財政縮小をして行政改革を進めていくか、二者択一より方策がないのだということは目に見えて明らかでないでしょうか。

また、地方分権の時代に縦割り行政や上意下達の政策を変え、地域住民主権の特色ある地域づくりが望まれていることから、住民の要望にこたえられる自立精神を視野に置き、高い政策責任能力を有する自治体が求められてきているのは当然の成り行きと思うのであります。

このような時代背景の中で、私は時代の趨勢を先取りして積極的に合併策を考え、時限的な特例措置を積極的に活用して、新しいまちづくりを進めていかなければならないと考えているのですが、いかがでしょうか。

私は、県が示した第1案、西村山1市4町との合併が、歴史的なつながり、日常生活圏のつながり、広域事務組合を初め学校、農協、土地改良区、安全協会、経済連携団体など、さまざまな団体との関係を考えると当を得た自然の組み合わせでないだろうかと思うのですが、市長の御見解をお伺いしたいと思うのであります。

河北町では、町広報で4月から積極的な情報提供で議論の喚起に努め、地域座談会などを実施して、9月に住民アンケート調査を行う予定になっているという話を聞きます。また、大江町では、3月定例議会で町長が一般質問にこたえて「現段階では」と断りながらも反対を表明しているようであります。

合併は自分ばかり望んでも相手があることから、よく結婚に例えられますが、生い立ちや環境、考え方の違い、好き嫌いの感情、将来性の温度差など、さまざまな要因が重なり、一概に言えない難しいところがあると思います。しかし、世界の自由化、グローバル化の中で日本のかつての高度経済成長も望めない現在、地方自治のあり方も大きな転換期、変換期に差しかかっているのではないかと考えています。

そこで、私は、地域行政においても文化や歴史観、生活習慣などを大切にしながらも、情報が瞬時に届けられるようになった今、速やかに構造改革、行政改革を実施して、広い視点に立ち、責任の持てる自立した効率的な行政、そして住民に均一的なよりよいサービス、企画発案可能な行政が必要不可欠であり、新しい枠組みづくりが求められているのではないかと考えています。

それには、地方分権による国からの権限の移譲、緩和を初め、地域に合った特色の出せる、独自の政策が組

める財源の移譲が必須の課題であるとは思いますが、その受け皿づくり、枠組みづくりの合併を住民みんなで汗を流し模索決断していかなければならない重要な時期に来ていると思うのでありますが、いかがでしょうか。市長の御見解を賜りたいと思うのであります。

今、寒河江市は緑化フェアを誘致決定して以来5年間、中心市街地の駅前開発を初め道路の改良など、花と緑に彩られた気品のあるまちづくりを、市民と一緒にグラウンドワーク手法により推進してきた結果が実り、76万余人の来訪者を会場に迎えることができました。寒河江市誕生以来、かつてなかった大きなイベントをなし遂げ、知名度を上げ、大成功のうちに終わることができました。

これも、市長を初め職員、市民が心を一緒に推進してきた賜物であり、寒河江市民の大きな財産で、自信と誇りにつながったものと思われま。この絶好の機会をとらえ、花を愛する、きれいな気品のあるまちづくりを近隣のまちにも伝えながら、21世紀の新しいまちづくりの原点に立ち、一回り大きい西村山の都市を想定に入れて、中核的寒河江市が中心となり、合併を前向きにとらえ呼びかけていかなければならないのではないかとと思うのですが、どうでしょうか。

それには、これから先、西村山地域はどうなっていくのか、どうなってほしいのか、中核都市寒河江市長を中心として話し合い、語り合う機会をつくり、将来のビジョンや夢を語り合うことがまず大切なことではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

例えば、朝日町、大江町、寒河江市、河北町を横断している国道287号線を4車線化実現を働きかける、合併特例債や補助金を活用して寒河江市の中心沿線近くに市庁舎を建設する、左沢線の柴橋駅と高松駅を統合して鉄道の新しい西の玄関口をつくる、市庁舎を中心に西川町役場、朝日町役場、大江町役場、河北町役場を基点としてバスで結び、業者に委託をして交流を盛んにする。さらには、1市4町にわき出る温泉、朝日、月山、葉山の原風景を眺望する観光と福祉を兼ね備えたバスを巡回するなど、ユニークな新しい発想を持ち寄り、21世紀にこれからの広い、新しいまちづくりを考える会をぜひ立ち上げ、孫や子孫に夢や希望の持てるまちづくりを考えてみてはと思うのですが、どうでしょうか。

以上、提言を申し上げ、市長の御所見を賜りたいと思うのでありますが、よろしく願いいたします。

1次質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

佐藤 清議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

地方分権下における地方自治体は、みずからの判断と責任で少子高齢化や環境問題、情報化の進展といった多様化・高度化・広域化する行政課題に的確に対応していくことが求められており、市町村の一層の体力の強化が課題となっており、市町村合併は避けて通れないものと考えております。

県が示した第 1 案、西村山 1 市 4 町の組み合わせをどう考えるかというようなことでございますが、私は合併する場合には、何といたしましても地域的なつながりや日常生活圏というものを考慮すべきと思います。西郡においては、商圈、雇用の場、公共交通機関においても圏域の住民の日常生活圏が各行政区域を超えて、寒河江市を含めた区域が日常生活圏となっているのが実態であると思っております。

また、圏域の住民においては行政課題の広域化を求められており、これまでは広域行政事務組合を設立し、消防、ごみ、し尿、火葬、老人ホーム等を共同処理してきているものであります。また、介護の認定におきましても、寒河江市西村山郡介護認定審査会を共同で設置してきているところでございます。さらに、農協も西郡一本化されており、その他、一部市町ではありますが、青年会議所、土地改良区なども行政区域を超えて活動されております。

こうしたことを踏まえると、議員がおっしゃるように、西村山 1 市 4 町での合併が自然な姿であると思っております。現在、西村山広域行政圏市町村合併調査研究委員会において西村山 1 市 4 町の枠組みでの市町村合併の調査研究を行っております。合併のメリットやデメリットなどが年内にまとまる予定であります。この研究結果を踏まえ、各首長間でも合併の論議がなされるものと思っております。

また、本市においては、去る 9 月 2 日に庁内に市独自の合併研究委員会を設置いたしましたところでございます。これによりまして、西郡においては、大江町を除いて各市町にも合併について調査研究する体制が整ったところでございます。

合併を促進するために、寒河江市が中心になって呼びかけていくべきではないかということでございますが、広域の調査研究結果が出れば、各首長間で論議がなされるものと思っておりますので、その時点で合併に前向きな町に呼びかけることも、また呼びかけられる場合も出てくることもあり得るのではないかと思います。その前提には、何といたしても住民の意思が基本であります。合併はそれぞれの市町で地域の実情を踏まえ、十分な論議がなされるべきものと思っております。

それから、合併適用期限との絡みの御質問がございました。

現在、西村山地域においては、住民はもとより各市町の議会においても合併の機運の高まりも低く、首長間の温度差にも大きな開きがあります。今後は、今年度末までに出される広域の調査研究を踏まえ、各首長と論議を重ねてまいりたいと思っております。そこで合併に前向きな、意欲がある町があった場合には、当初から 1 市 4 町ということにこだわることなく、前向きな自治体と将来の展望を想定したところの合併を考えるなど、論議の場を設定してまいりたいと思っております。

また、合併特例法とのかかわりもございましたが、市町村合併特例法の期限が平成 17 年 3 月末と迫り、合併まで 22 カ月を要すると言われており、議員も述べておりましたが、合併の特例措置を受けるためには今年度中に合併を決断する必要があると言われてもおりますが、合併特例法の適用期限が過ぎると合併ができないというものでもございません。ただし、期限までに合併すれば、国のいろいろな支援策もあるということを見野に入れる必要があるということもあります。

先般、広域の合併調査研究委員会で視察した大船渡と三陸町のように、短期間で合併したという事例もありますので、まず合併に対するとおりの情報というものを積極的に提供し、住民の関心を高めることが必要であ

と考えております。周辺自治体の合併機運の高まりを見きわめながら、合併しようとする自治体と一体となり、合併推進に向けた取り組みを進めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

佐藤 清議長 安孫子議員。

安孫子市美夫議員 西村山の首長の皆様でいろいろ議論になっていらっしゃるというふうなことで、大変私も結構なことだというふうに思うわけでございます。

しかし、やはり盛り上がらなければ合併はできないというのが基本かと思えますけれども、住民の皆さんにも本当に合併のメリットというものが伝わっていないのではないかというふうな面も思うわけでございます。寒河江市としても地域座談会などを通して、そして皆さんに合併のメリットを知っていただくというふうなことをしなければならぬのではないかというふうに私は思います。

2 回ほどの市報のシリーズの中でも、大分市民の皆さんが合併に対する認識を深めているというふうに思うわけでございますけれども、期限内の合併になれば、さまざまな優遇措置があるというふうなことを市民に情報提供しながら、議論を深めていかなければならぬのではないかというふうに私は思っているところでございます。

そんな中で、いろいろ市民の皆様からも「どうなっているんだ」というふうなことを聞かれますけれども、合併のメリット、デメリットなんかについても一部議論なされているわけですが、デメリット論を強く主張する方もありますけれども、役所が遠くなると不便だとか、あるいは中心部だけがよくなって周辺はさびれるとか、あるいは住民の声が届かなくなるとか、あるいは各地域の文化伝統が失われる、福祉サービスが低下したり、さまざまな料金が高くなるのではないか、なんていうふうなことも一部聞かれるわけでございますけれども、私は住民の声が届きにくくなるというふうなことは、合併してからの、これからの議員定数の削減もさることながら、いろいろ町会や議員の市政に対する報告会、あるいは首長の地域に対する議会の進め方、市の、町の進め方などについても細かく説明すれば、そういう点なんかはこれからのやり方次第で補われるというふうに私は思いますし、また地域独自の文化芸能なんかも消えるのではないかなどという危惧を持っている方もいらっしゃいますけれども、寒河江・西村山には慈恩寺の舞楽、あるいは谷地の舞楽ですか、林家の舞楽なんかは本当にすばらしいものがある。寒河江から見れば河北は本家だと。そして、平塩にも舞楽が伝わり、さまざま連携をしながらそれを高めていけば、ますますすばらしいものになるであろうというふうなことなんかも思いますし、田植え踊りなんかもこの辺に根づいた大きな文化芸能ではないだろうというふうに思うわけであります。

そういうところを積極的に広く、西村山地域で伸ばしていける素因があるのではないだろうかというふうに思うわけでございます。

役所が遠くなるなどというふうなことも、かつては私たちも、先ほどちょっと述べましたけれども、29 年の大合併の時代にやはり遠くなると困るのではないかなどというようなことがありましたけれども、今そういう時代ではないのではないのでしょうか。やはり車で……、寒河江市役所に私も当時歩いてくれば 1 時間、そして自転車で来ても 30 分というふうなことでした。今、10 分、15 分で市役所にも来られる。西村山全域の端から端まで車で走るにしても、1 時間というぐらいの本当に短い時間で到達できるような時代になりました。

と同時に、先ほど申し上げましたけれども、IT 時代が本当に進んでくるであろう。これから 10 年、20 年先は、今でも携帯電話 1 人に 1 台というふうな時代ですので、やはり電子政府といいますが、そういう行政になっていくであろうというふうにも思いますし、そういう距離感は本当になくなるのではないかというふうに私は思うわけであります。

先ほども触れましたけれども、私が中学校 3 年生ごろ合併があったわけでございますけれども、当時はその中学校を建設するだけで村役場の財政が精いっぱいだったというふうなことを故人なんかから聞いておまして、ほかのことはできなかったというふうなことなんかもあったようであります。

合併することによって財政力もある程度高まりますでしょうし、そういう中で、今まで 1 市でできなかったものが、やはり大きなものができるというふうなことにもなるのではないだろうか。例えば資料館とか博物館

とか美術館とかというふうなものが建設できるというふうなことになるのではないのでしょうか。

それにしても、中央にだけ寄せるというふうなことはいかなもののでしょうか。やはり行政の今まであったところにも分散しながら、そして均一的なサービスをしていくというふうな方向に持っていかなければならないのではないかとこのように思います。

この市庁舎も古くなったと。大分なったわけでございますので、この箇所ではなく別の広い、駐車場の大きい箇所にひとつ1市4町の一番中心的なところに私は建設すべきではないかと、こういうふうにも思うわけでございます。

そんな中で、特に私の地元には、私が議員になって初めての一般質問でも申し上げましたけれども、大江町と柴橋地区の飛び地の問題が厳然としてあります。市長は皆様に迷惑のかからないような施策をするというふうなことでありました。そのとおりで私も聞いてみますと、やっぱり土地開発をしたりすれば、大江町とそれから寒河江市にまたがるというふうな面もありまして、市道の管理なんかにおいても等分に分けながら除雪をしたりなんかしているようでもありますけれども、一本の市道を切るにしても、市負担あるいは町の補助金などというふうなことで面倒くさいことが事務的に本当にあるんだなということも、このたびもつくづくわかりましたし、やはり地域においては運動会は大江町、そして体協なんか大江町に行くなんていうことになれば、大局的な地域に根差したまちづくりなんていうものは、ちょっとほど遠いなというふうな感じがするわけであります。

私の住む中郷1においても、学校は大江町であります。それはいいにしても、子ども会もやっぱり大江町になります。そういう区域がありますと、どうしてもその地域に気持ちが離れてしまうというものがあるのではないかと。

今、中学校は大きく3中学校になりまして、私たちが卒業して以来、三つの統合になりましたけれども、国際化の勉強なんかを進めている時代でございます。私らの子孫はやっぱり小さな枠組みだけで満足できない、利便性に事欠くような、そういうふうなことになるのではないかとこのように思うわけでありまして、一面危惧している面もあるわけでありまして。

柴橋地区の中にも木の沢地区に43戸もある。そして、今までの旧来のところが27戸なんていうふうな、そういう不適策があってはまずいのではないかなというふうに思うわけでありまして。

また、今、3日あたりの山新の新聞の中にも時代は本当に地域が広域化していると。特に就職、学校の面なんかにおいても今、広域化しているわけで、本当に区域を飛び越えて就職をしているのは当たり前であります。と同時に農家におきまして、寒河江市だけでなく、大江町や西川にも耕作をしているなんていうふうな時代にもなったわけでありまして。

そんな中で、いろいろな申請や手続なんかにおいても、両方にまたをかけてしなければならない、なんていうふうな不都合なことがないのではないかとこのように私は思うわけでありまして。

そんな中で、ぜひ私は最低1市4町が合併すべきではないか。市長はできることからというふうなことで、やはり何ぼこちらばかり望んでも、相手があることでございますので、そうはいきませんが、積極的に中核都市の首長である市長がひとつ音頭をとりながら、そういう点をリードしてほしいものだと、こういうふうに私は思うわけでありまして。

将来の子どもや孫に禍根を残すのではないかと危惧する一人でありまして、ひとつこれから地域の住民と一緒に合併の論議をしながら、ほかの町村にも波及するように私ども努力したいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいものだというふうに思います。

以上申し上げまして、第2問といたします。

佐藤 清議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 合併を強力に推進していかなければならないというような、前からの持論をお持ちの安孫子議員のいろいろな御提言を承りまして、これを私も今後に活かしてまいりたいと、このように思っております。

何回も申し上げましたように、広域行政事務組合の中に調査研究委員会を設けておりますし、また庁内にも発足させたところでございますので、これらの報告を早急に求めながら、これを首長間あるいは 1 市 4 町の担当者間の中で議論を深めてまいりたいと思っておりますし、また寒河江市としまして、あるいはほかの町との間で市民あるいは住民、町民に呼びかけるというようなこともありましたならば、それらについても十分これらの研究会の中で詰めてまいりたいと、このように思っております。

何にしましても、温度差があり、また熟度がまだ低い段階でございますので、それらを高めるための努力というものをやっていかなければならないと、このように思っておりますが、今議員もおっしゃいましたように、議会の中におきましてもそれに取り組みたいというような話もございましたので、議会の中におきましても十分な御議論を進めていただければ幸せなものだなど、このように思っております。そうすることによって、いろいろお話がございましたような課題やあるいは懸案のものも解決できることになろうかと思えます。

そしてまた、昭和の大合併以来 50 年を経過しておるわけでございますから、半世紀経過している中で、じゃこの辺で将来の 21 世紀の地方自治体のあり方というものを存分に見据えていくということが必要であろうと思えますし、なおさら地方分権の中におきまして、それをどうするかというようなことを、合併というようなことを十分に考えていかなければならない時期に当然来ておるわけでございますので、大いに議論を深めてまいろうと、このように思っております。

以上です。

佐藤 清議長 安孫子議員。

安孫子市美夫議員 最後に一つだけお聞きしたいと思います。

寒河江の方では過疎地域の町村と合併すると損だというふうな声なんか一部聞かれるわけでありまして。私は、いろいろこういう優遇措置なんか見ますと、過疎債というんですか、をできるというメリットもあるようであります。そういう点なんかは市民の皆さんがわからないのではないかと、こういうふうに思っているわけですね。寒河江市は過疎地域でなくても、ほかの山村地域の町村と合併すれば過疎債を使えるというふうなこともあるようですね、そういうところなんか、まず寒河江市からいろいろ町内会やなんかの中でそういう話を進める会をぜひつくりたいものだと、こう思うわけでございます。御検討をよろしくお願ひしたいというふうに思ひまして、終わりとさせていただきます。

どうもありがとうございます。

平成 14 年 9 月第 3 回定例会

散 会 午後 2 時 2 6 分

佐藤 清議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、本日はこれにて散会いたします。
大変御苦労さまでした。